

基山町下水道事業

経営戦略プラン

(令和6年度～令和15年度)



令和6年3月

佐賀県三養基郡基山町

(令和6年6月改定)



－ 目次 －

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1. 背景と目的	1
2. 経営戦略の内容	1
3. 計画期間	2
第2章 下水道事業の概要	3
1. 下水道事業の概要	3
2. 下水道施設の概要	6
第3章 下水道事業の現状と課題	10
1. 保有資産の状況	10
2. 下水道料金	21
3. 経営の状況	23
4. 経営分析	28
5. 組織	36
第4章 下水道需要・整備・経費の見通し	37
1. 基山町の人口将来展望（下水道需要）の見通し	37
2. 行政区域内人口、利用可能人口、利用人口の見込み	38
3. 年間有収水量の見込み	39
4. 経営の見通し	39
5. これからの主な経営健全化の取組について	40
6. 公表について	40
第5章 基本方針・目標	41
1. 基本方針	41
2. 基本施策	41
3. 目標数値等	41

第6章 投資・財政計画（収支計画）42

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明42
2. 現状予測シミュレーション48
3. 現状予測シミュレーション結果48
4. ケース設定改善シミュレーション.....49
5. 投資・財政計画（収支計画）【ケース2】.....52
6. 投資・財政計画のまとめ54

第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項.....55

1. 計画の推進と点検・進捗管理55

参考資料.....56

1. 有形固定資産の耐用年数56
2. 用語解説.....57

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 背景と目的

下水道事業は、衛生的で快適な生活環境を作ると共に、河川や海などの公共用水域の水質を保全する等、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、サービスの提供を将来にわたり安定的に継続していく必要があります。

今後、保有する資産の老朽化に伴う施設の更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少、物価高騰による維持管理費の増大等、経営環境は厳しさを増すことが予想され、持続的な経営のための取り組みが必要となっています。

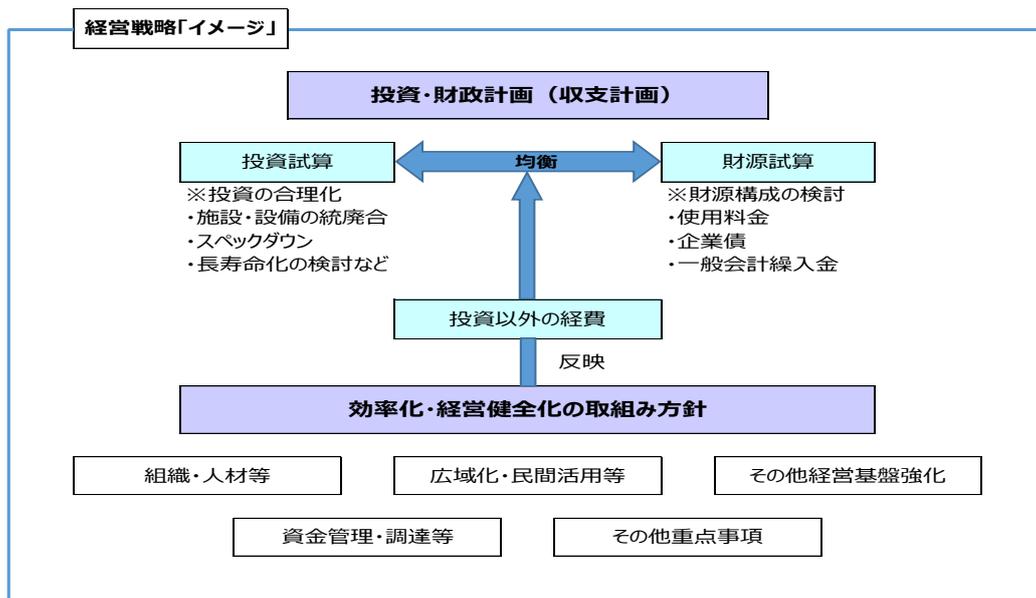
このような状況において、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請されています。

本町では、町民の生活基盤である下水道サービスを将来にわたり安定的に事業を実施するため、中長期的な経営の基本計画である「基山町下水道事業経営戦略プラン」（以下「経営戦略」という。）を策定します。

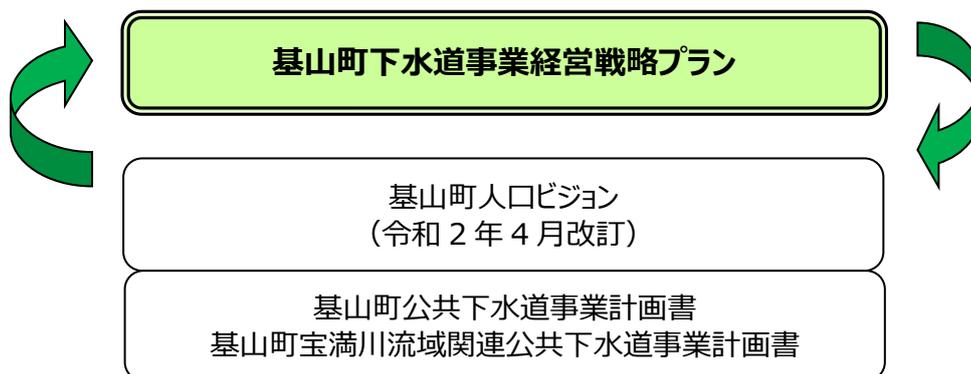
2. 経営戦略の内容

経営戦略は、下水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）「図・表 1-1 経営戦略イメージ参照」を内容とします。また、下水道事業に係る各施策等に整合するよう整備を実施します。「図・表 1-2 基山町下水道事業経営戦略計画の位置づけ参照」





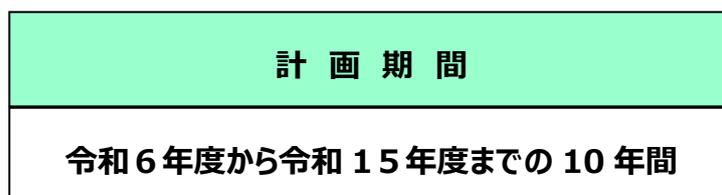
図・表 1 - 1 経営戦略のイメージ



図・表 1 - 2 基山町下水道事業経営戦略の位置づけ

3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という方針から、下水道事業の中長期的な予測の確実性を見通すことができる 10 年間を計画期間と設定します。



第2章 下水道事業の概要

1. 下水道事業の概要

(1) 現況

本町の下水道事業は、基山町公共下水道事業と基山町宝満川流域関連公共下水道事業となっています。平成7年度に「基山町公共下水道全体計画」を策定しましたが、終末処理場用地の選定と取得が困難で事業着手が難しい状況となっていました。

そこで、下水道の早期整備を図るため、隣接する鳥栖市公共下水道及び福岡県の流域下水道との広域連携について検討した結果、経済性、事業の早期着手、及び水質改善効果等を総合的に判断し、関係機関との協議により福岡県の宝満川上流流域下水道へ編入を行う「宝満川上流流域下水道関連基山町公共下水道」を全体計画として位置づけ、その後一部区域を鳥栖市公共下水道で処理することとなりました。

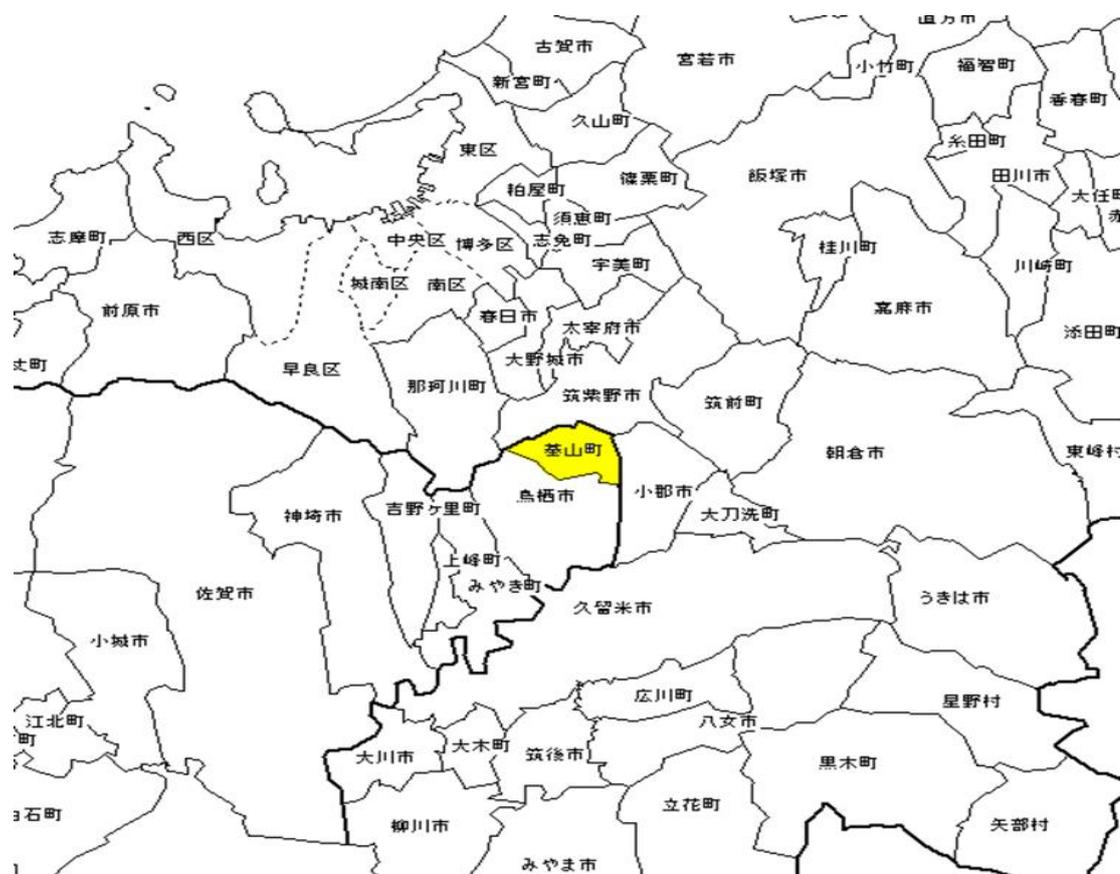
しかし、宝満川上流流域下水道の終末処理施設等が整備されていなかったため、施設等が整備されるまでの間は、暫定的に福岡県小都市にある宝満川流域下水道の終末処理施設（以下、宝満川浄化センターという。）の利用、既存の開発団地の汚水を処理する浄化槽施設を下水道施設として位置づけ、汚水の処理を行うこととなり、平成13年3月30日に供用を開始し、事業認可区域の拡大を行ってきました。

その後、平成30年度に福岡県において流域下水道の効率的な施設の利用に関して検討が行われ、本町の汚水全量を宝満川浄化センターで処理することが可能であるとの判断が示されたことにより、効率的に事業を実施できると判断し、令和2年3月に宝満川上流流域下水道から宝満川流域下水道に流域下水道の編入先変更を行いました。現在、令和8年度の供用開始に向け、本町の汚水全量を宝満川浄化センターへ圧送するための汚水ポンプ場及びその接続管渠の整備を行っております。

令和6年4月現在、処理区数が6処理区（けやき台処理区、高島処理区、本桜処理区、きやま台処理区、宝満川処理区、鳥栖処理区）で町内の処理場数は4施設（けやき台処理場、基山ニュータウン処理場、本桜処理場、きやま台処理場）となっており、宝満川処理区は宝満川浄化センターで、鳥栖処理区は鳥栖市の鳥栖市浄化センターで汚水の処理を行っています。

これまで、開発団地の汚水処理施設を引き継いでいることもあり、資本投資がなく使用料収入がありましたが、施設整備の推進及び維持管理費の増加が見込まれることから、平成19年4月1日から料金の値上げを実施しました。

今後は老朽化した町内の処理場や昨今の物価高騰により維持管理費の増加が見込まれ、加えて、現在整備に係る資本投資が増大しており、これに伴い起債元利金の償還も増加することとなるため、経費回収率の低下は避けられません。経費回収率の改善を行っていくために、町内の処理場の統廃合や下水道使用料の見直しなどについて検討する必要があります。なお、経営状況を明確化し、健全な経営を行うため、平成27年度から企業会計方式を導入しています。



図・表 2-1 基山町の位置図

(2) 事業概要

区分	概要
事業体の名称	基山町下水道事業
法適・非適の区分	法適用(一部)
事業認可	平成13年3月19日
供用開始日	平成13年3月30日
総事業費	約64.1億円
行政区域内人口	17,516人
処理区域内人口	13,661人
処理区域面積	270ha
処理場数	4箇所
水洗便所設置済人口	13,423人
下水道普及率	78.0%
水洗化率	98.3%
管路延長	69km

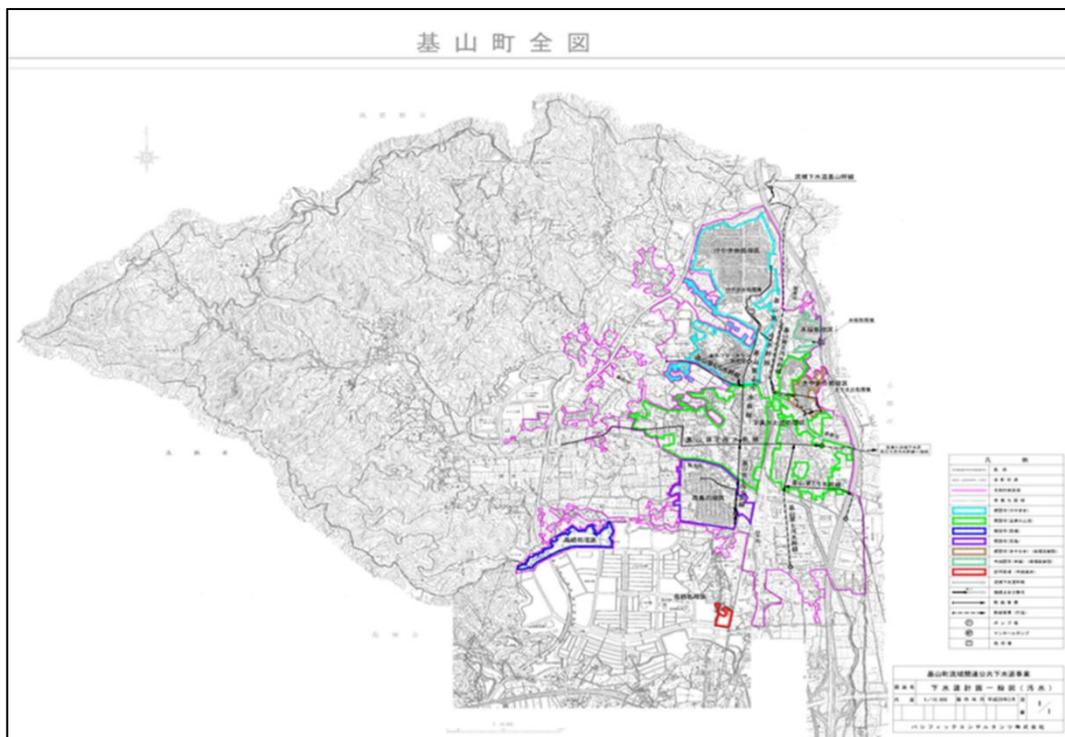
図・表 2-2 下水道事業の概要 R5 (2023) 年3月31日現在

(3) 処理区域

本町の生活排水処理区域については、大きく4つに分かれており、

- ① けやき台処理区（けやき台処理場）平成2年供用開始
- ② 高島処理区（基山ニュータウン処理場）昭和53年供用開始
- ③ 本桜処理区（本桜処理場）昭和56年供用開始
- ④ きやま台処理区（きやま台処理場）昭和52年供用開始
- ⑤ 鳥栖処理区（鳥栖市浄化センター）
- ⑥ 宝満川処理区（宝満川浄化センター）

となっています。



図・表 2-3 処理区域図

2. 下水道施設の概要

(1) 施設の位置図

下水道施設の位置は、次のとおりです。

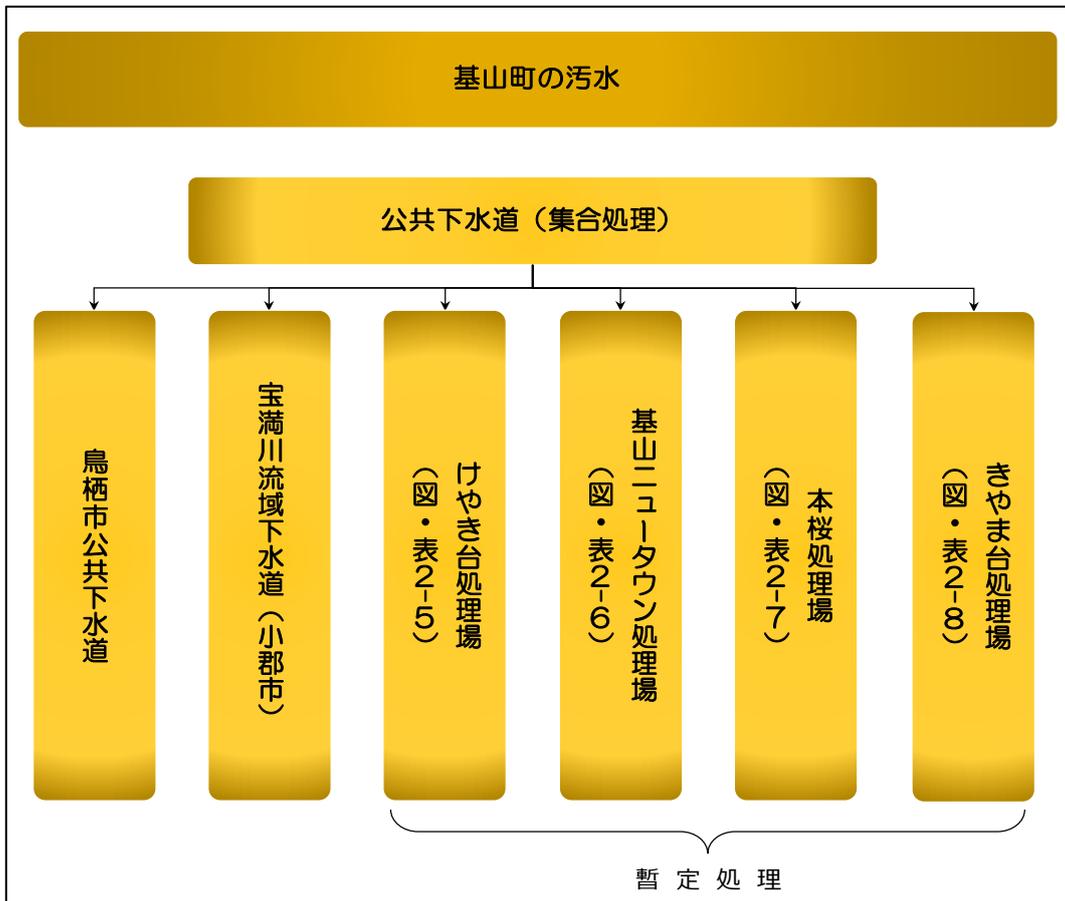


図・表 2-4 下水道施設の位置

(2) 施設の概要

下水道施設の概要は、次のとおりです。

基山町の汚水処理の状況



① けやき台処理区（けやき台処理場）概要

施設概要	
事業名	基山町公共下水道事業
処理区名	けやき台処理区
処理施設名称	けやき台処理場
所在地	基山町けやき台
処理施設	1箇所
供用開始	平成2年4月1日
処理対象汚水	生活排水 (し尿及び雑排水の生活系排水)
計画処理区域面積	93.0ha
排除方式	分流式
計画処理人口	5,120人
計画処理水量	日平均 2,430m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法
放流先	一級河川高原川水系 関屋川



図・表 2-5 けやき台処理区（けやき台処理場）公共下水道施設の概要

② 高島処理区（基山ニュータウン処理場）概要

施設概要	
事業名	基山町公共下水道事業
処理区名	高島処理区
処理施設名称	基山ニュータウン処理場
所在地	基山町大字小倉
処理施設	1箇所
供用開始	昭和53年4月1日
処理対象汚水	生活排水 (し尿及び雑排水の生活系排水)
計画処理区域面積	36.0ha
排除方式	分流式
計画処理人口	1,780人
計画処理水量	日平均 720m ³ /日
処理方式	長時間曝気法
放流先	一級河川高原川水系 高原川



図・表 2-6 高島処理区（基山ニュータウン処理場）公共下水道施設の概要

③ 本桜処理区（本桜処理場）概要

施設概要	
事業名	基山町公共下水道事業
処理区名	本桜処理区
処理施設名称	本桜処理場
所在地	基山町大字小倉
処理施設	1箇所
供用開始	昭和56年4月1日
処理対象汚水	生活排水 (し尿及び雑排水の生活系排水)
計画処理区域面積	6.6ha
排除方式	分流式
計画処理人口	600人
計画処理水量	日平均 535m ³ /日
処理方式	長時間曝気法
放流先	一級河川高原川水系 高原川



図・表 2-7 本桜処理区（本桜処理場）公共下水道施設の概要

④ きやま台処理区（きやま台処理場）概要

施設概要	
事業名	基山町公共下水道事業
処理区名	きやま台処理区
処理施設名称	きやま台処理場
所在地	基山町大字小倉
処理施設	1箇所
供用開始	昭和52年4月1日
処理対象汚水	生活排水 (し尿及び雑排水の生活系排水)
計画処理区域面積	8.3ha
排除方式	分流式
計画処理人口	480人
計画処理水量	日平均 285m ³ /日
処理方式	長時間曝気法
放流先	一級河川高原川水系 高原川



図・表 2-8 きやま台処理区（きやま台処理場）公共下水道施設の概要

第3章 下水道事業の現状と課題

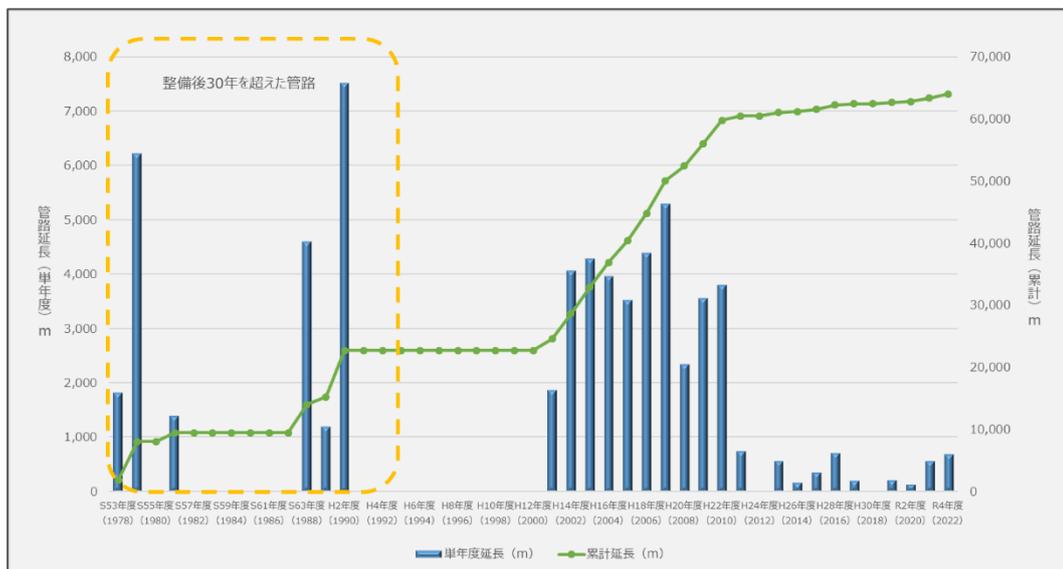
1. 保有資産の状況

(1) 管渠及び処理場

① 管渠

図・表 3-1 の年度別下水道管渠布設延長のグラフからも分かるように各年度の布設延長に差があることから更新が必要な時期に偏りがあります。

法定耐用年数は 50 年で昭和 53 年（1978 年）の布設から 50 年後の令和 10 年（2028 年）が老朽化による更新の目安となりますが、日々の点検・調査を的確に行い、補修及び更新を行うことで長寿命化を図ります。



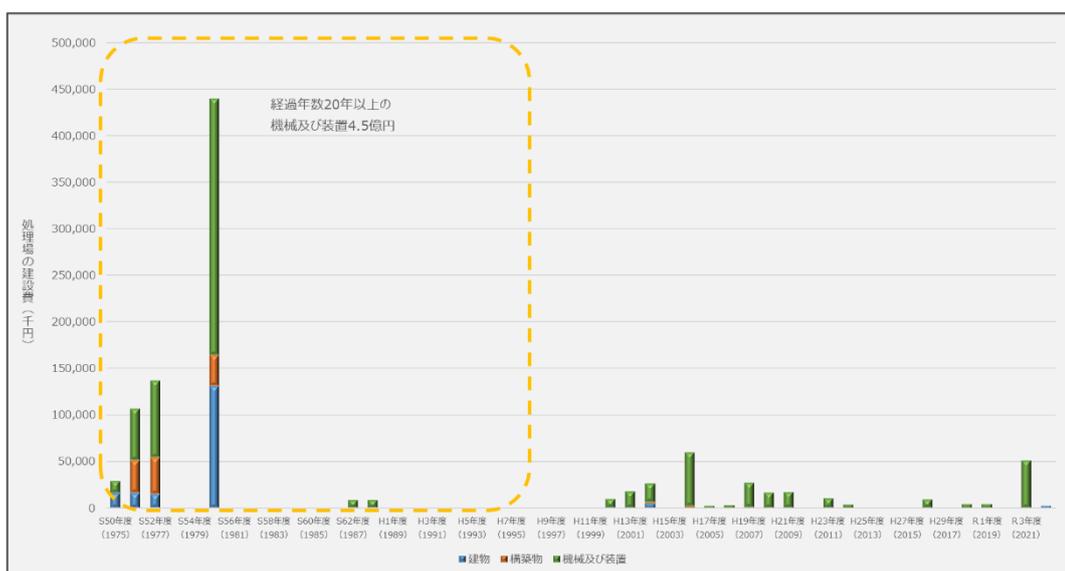
図・表 3 - 1 年度別下水道管渠布設延長 (地区全体)

② 下水処理場

本町では、宝満川処理区及び鳥栖処理区を除き、本町内にあるけやき台処理場（けやき台処理区）、基山ニュータウン処理場（高島処理区）、本桜処理場（本桜処理区）、きやま台処理場（きやま台処理区）を使用しています。

しかし、これらの処理場は使用開始から約 40 年を経過しており、その内機械及び装置は更新の目安となる 20 年を経過しています。

日々の点検とともに設備等の修繕を行い、安定的な運転を確保しています。今後、これらの施設は、宝満川浄化センターへの汚水の受け入れが可能となることにより順次廃止をする予定です。



図・表 3-2 年度別処理場建設費

けやき台処理区の施設及び設備等の取得状況と経過年数は下表のとおりです。

- けやき台処理区 -

令和5(2023)年3月31日現在

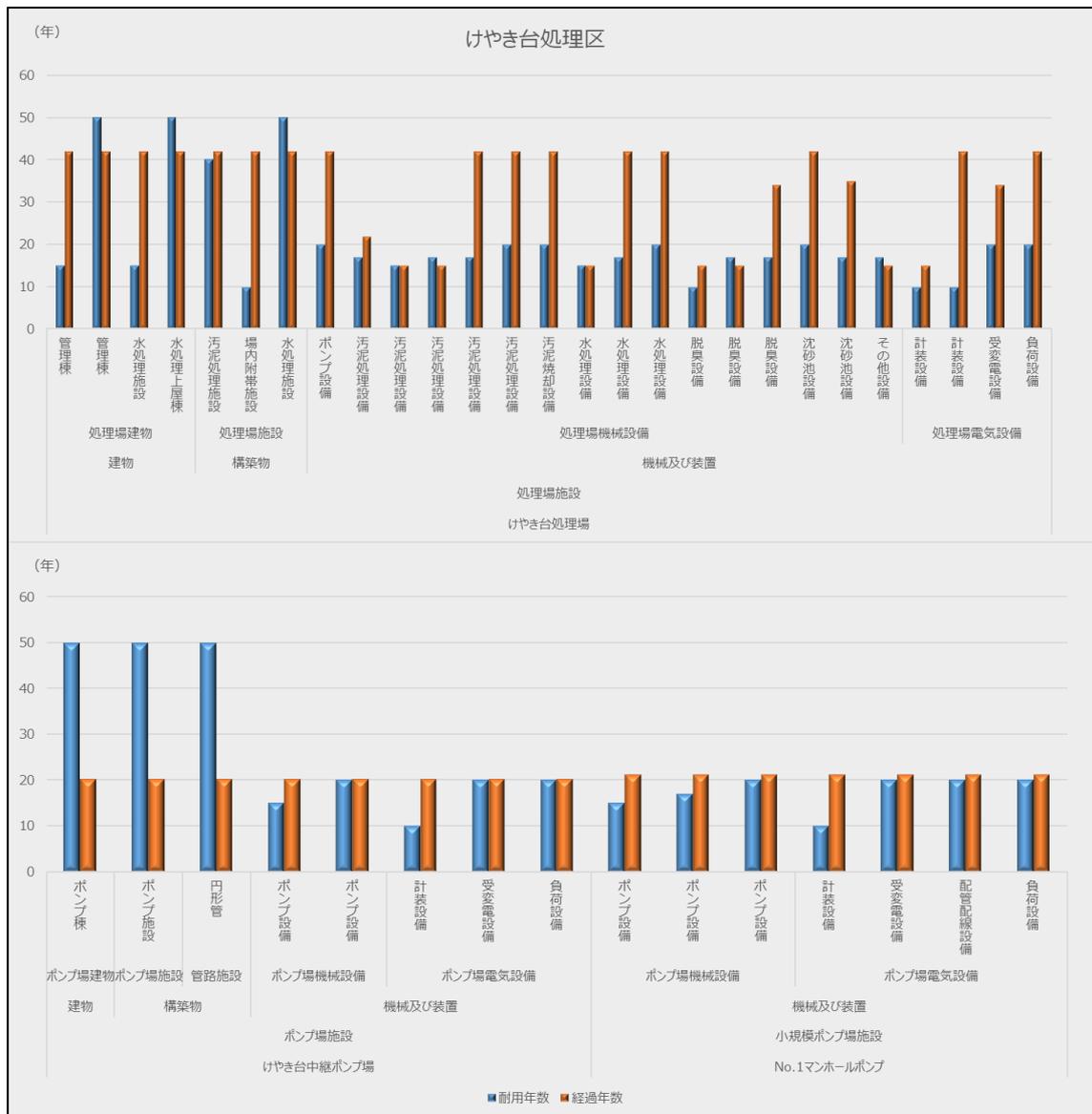
事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度		
処理場施設	けやき台処理場	建物	処理場建物	管理棟	S55年度 (1980)	15	42	H7年度 (1995)	
					S55年度 (1980)	50	42	R12年度 (2030)	
				水処理施設	S55年度 (1980)	15	42	H7年度 (1995)	
				水処理上屋棟	S55年度 (1980)	50	42	R12年度 (2030)	
		構築物	処理場施設	汚泥処理施設	S55年度 (1980)	40	42	R2年度 (2020)	
				場内附帯施設	S55年度 (1980)	10	42	H2年度 (1990)	
				水処理施設	S55年度 (1980)	50	42	R12年度 (2030)	
		機械及び装置	処理場機械設備	ポンプ設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
				汚泥処理設備	H12年度 (2000)	17	22	H29年度 (2017)	
					H19年度 (2007)	15	15	R4年度 (2022)	
					H19年度 (2007)	17	15	R6年度 (2024)	
					S55年度 (1980)	17	42	H9年度 (1997)	
					S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
				汚泥焼却設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
				水処理設備	H19年度 (2007)	15	15	R4年度 (2022)	
					S55年度 (1980)	17	42	H9年度 (1997)	
					S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
				脱臭設備	H19年度 (2007)	10	15	H29年度 (2017)	
					H19年度 (2007)	17	15	R6年度 (2024)	
					S63年度 (1988)	17	34	H17年度 (2005)	
				沈砂池設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
					S62年度 (1987)	17	35	H16年度 (2004)	
				その他設備	H19年度 (2007)	17	15	R6年度 (2024)	
				処理場電気設備	計装設備	H19年度 (2007)	10	15	H29年度 (2017)
						S55年度 (1980)	10	42	H2年度 (1990)
		受変電設備	S63年度 (1988)		20	34	H20年度 (2008)		
		負荷設備	S55年度 (1980)		20	42	H12年度 (2000)		
		ポンプ場施設	けやき台中継ポンプ場	建物	ポンプ場建物	ポンプ棟	H14年度 (2002)	50	20
構築物	ポンプ場施設			ポンプ施設	H14年度 (2002)	50	20	R34年度 (2052)	
	管路施設			円形管	H14年度 (2002)	50	20	R34年度 (2052)	
機械及び装置	ポンプ場機械設備			ポンプ設備	H14年度 (2002)	15	20	H29年度 (2017)	
					H14年度 (2002)	20	20	R4年度 (2022)	
	ポンプ場電気設備			計装設備	H14年度 (2002)	10	20	H24年度 (2012)	
				受変電設備	H14年度 (2002)	20	20	R4年度 (2022)	
	負荷設備	H14年度 (2002)	20	20	R4年度 (2022)				

－ けやき台処理区 －

令和5（2023）年3月31日現在

事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度	
小規模ポンプ場施設	No.1マンホールポンプ	機械及び装置	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H13年度 (2001)	15	21	H28年度 (2016)
				ポンプ設備	H13年度 (2001)	17	21	H30年度 (2018)
				ポンプ設備	H13年度 (2001)	20	21	R3年度 (2021)
			ポンプ場電気設備	計装設備	H13年度 (2001)	10	21	H23年度 (2011)
				受変電設備	H13年度 (2001)	20	21	R3年度 (2021)
				配管配線設備	H13年度 (2001)	20	21	R3年度 (2021)
				負荷設備	H13年度 (2001)	20	21	R3年度 (2021)

図・表 3-3 けやき台処理区 施設及び設備等の取得状況と経過年数



図・表 3-4 けやき台処理区 施設及び設備等の耐用年数と経過年数

高島処理区の施設及び設備等の取得状況と経過年数は下表のとおりです。

- 高島処理区 -

令和5(2023)年3月31日現在

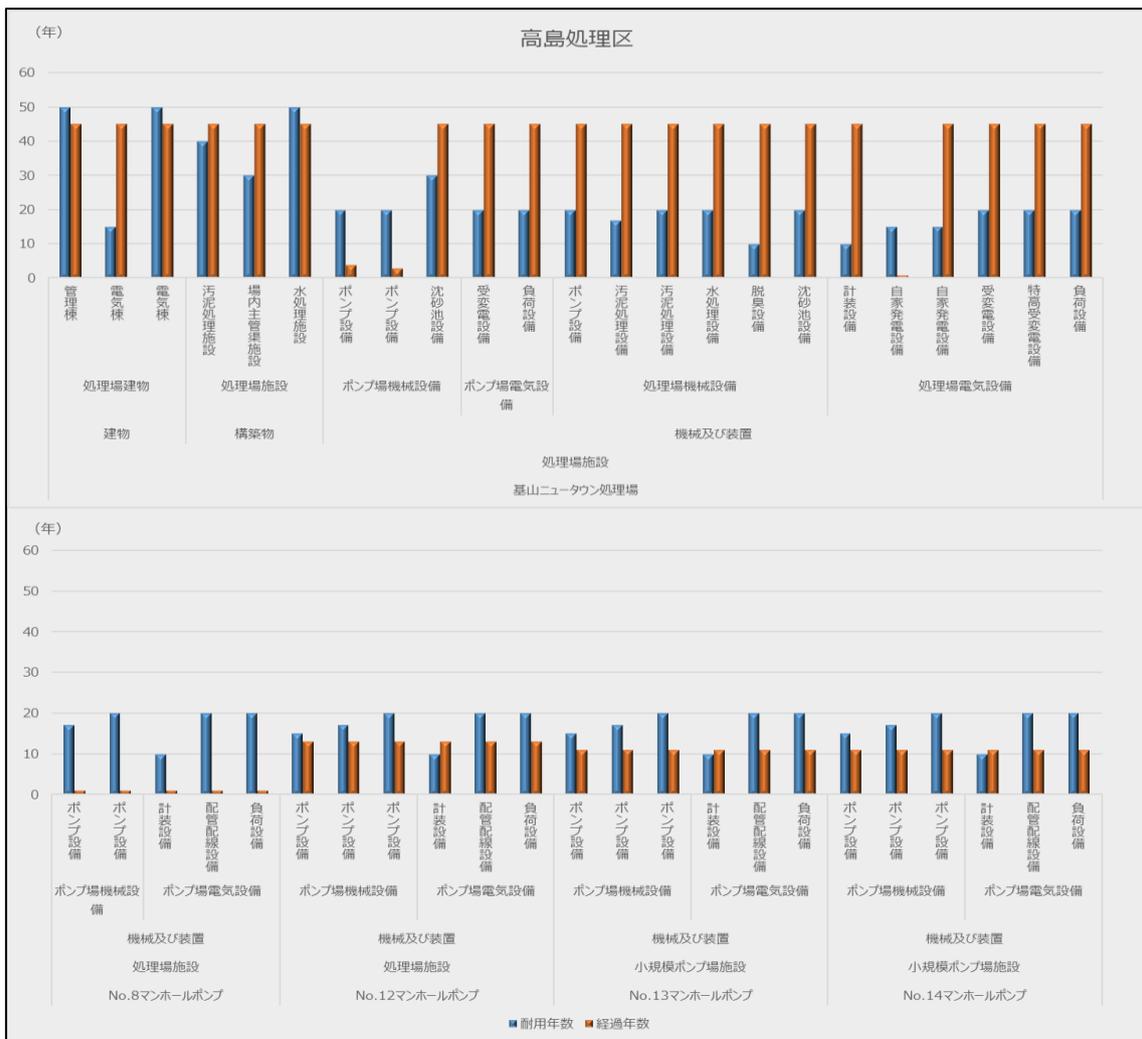
事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度	
処理場施設	基山ニュータウン処理場	建物	処理場建物	管理棟	S52年度 (1977)	50	45	R9年度 (2027)
				電気棟	S52年度 (1977)	15	45	H4年度 (1992)
			構築物	処理場施設	汚泥処理施設	S52年度 (1977)	40	45
		場内主管渠施設			S52年度 (1977)	30	45	H19年度 (2007)
		水処理施設			S52年度 (1977)	50	45	R9年度 (2027)
		機械及び装置	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H30年度 (2018)	20	4	R20年度 (2038)
					R1年度 (2019)	20	3	R21年度 (2039)
				沈砂池設備	S52年度 (1977)	30	45	H19年度 (2007)
			ポンプ場電気設備	受変電設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
				負荷設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
			処理場機械設備	ポンプ設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
				汚泥処理設備	S52年度 (1977)	17	45	H6年度 (1994)
					S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
				水処理設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
				脱臭設備	S52年度 (1977)	10	45	S62年度 (1987)
				沈砂池設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
			処理場電気設備	計装設備	S52年度 (1977)	10	45	S62年度 (1987)
				自家発電設備	R3年度 (2021)	15	1	R18年度 (2036)
					S52年度 (1977)	15	45	H4年度 (1992)
				受変電設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)
		特高受変電設備		S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)	
		負荷設備	S52年度 (1977)	20	45	H9年度 (1997)		
		No.8マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	R3年度 (2021)	17	1	R20年度 (2038)
					R3年度 (2021)	20	1	R23年度 (2041)
			ポンプ場電気設備	計装設備	R3年度 (2021)	10	1	R13年度 (2031)
				配管配線設備	R3年度 (2021)	20	1	R23年度 (2041)
				負荷設備	R3年度 (2021)	20	1	R23年度 (2041)
	H21年度 (2009)				15	13	R6年度 (2024)	
	No.12マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H21年度 (2009)	17	13	R8年度 (2026)	
				H21年度 (2009)	20	13	R11年度 (2029)	
				H21年度 (2009)	10	13	R1年度 (2019)	
	ポンプ場電気設備	計装設備	H21年度 (2009)	10	13	R1年度 (2019)		
		配管配線設備	H21年度 (2009)	20	13	R11年度 (2029)		
負荷設備		H21年度 (2009)	20	13	R11年度 (2029)			

－ 高島処理区 －

令和5（2023）年3月31日現在

事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数到来年度	
小規模ポンプ場施設	No.13マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H23年度(2011)	15	11	R8年度(2026)	
				H23年度(2011)	17	11	R10年度(2028)	
				H23年度(2011)	20	11	R13年度(2031)	
		ポンプ場電気設備	計装設備	H23年度(2011)	10	11	R3年度(2021)	
				配管配線設備	H23年度(2011)	20	11	R13年度(2031)
					負荷設備	H23年度(2011)	20	11
	No.14マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H23年度(2011)	15	11	R8年度(2026)	
				H23年度(2011)	17	11	R10年度(2028)	
				H23年度(2011)	20	11	R13年度(2031)	
		ポンプ場電気設備	計装設備	H23年度(2011)	10	11	R3年度(2021)	
				配管配線設備	H23年度(2011)	20	11	R13年度(2031)
					負荷設備	H23年度(2011)	20	11

図・表 3-5 高島処理区 施設及び設備等の取得状況と経過年数



図・表 3-6 高島処理区 施設及び設備等の耐用年数と経過年数

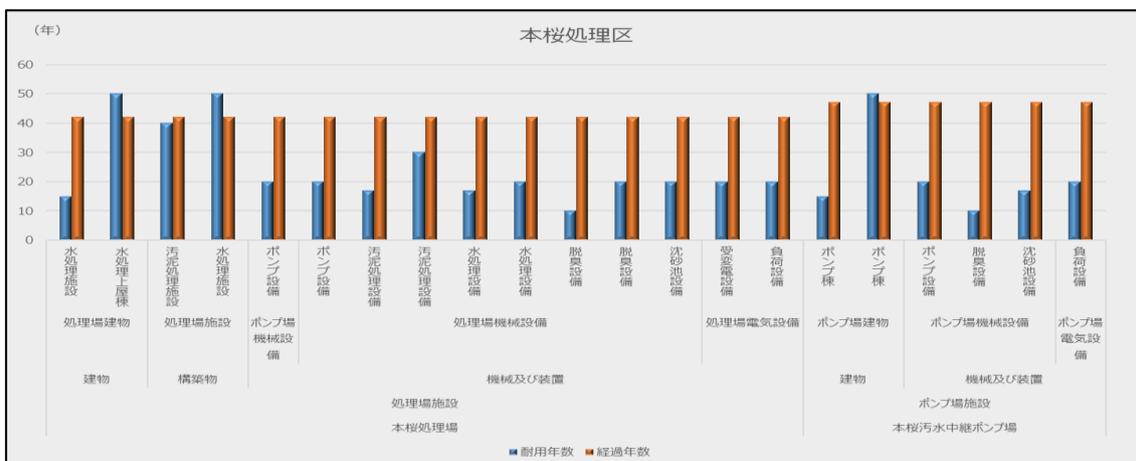
本桜処理区の施設及び設備等の取得状況と経過年数は下表のとおりです。

－ 本桜処理区 －

令和5（2023）年3月31日現在

事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度		
処理場施設	本桜処理場	建物	処理場建物	水処理施設	S55年度 (1980)	15	42	H7年度 (1995)	
				水処理上屋棟	S55年度 (1980)	50	42	R12年度 (2030)	
		構築物	処理場施設	汚泥処理施設	S55年度 (1980)	40	42	R2年度 (2020)	
				水処理施設	S55年度 (1980)	50	42	R12年度 (2030)	
		機械及び装置	機械及び装置	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)
						S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)
				処理場機械設備	汚泥処理設備	S55年度 (1980)	17	42	H9年度 (1997)
						S55年度 (1980)	30	42	H22年度 (2010)
					水処理設備	S55年度 (1980)	17	42	H9年度 (1997)
						S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)
				脱臭設備	S55年度 (1980)	10	42	H2年度 (1990)	
					S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
				処理場電気設備	沈砂池設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)
					受変電設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)
				負荷設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
				負荷設備	S55年度 (1980)	20	42	H12年度 (2000)	
ポンプ場施設	本桜汚水中継ポンプ場	建物	ポンプ場建物	ポンプ棟	S50年度 (1975)	15	47	H2年度 (1990)	
					S50年度 (1975)	50	47	R7年度 (2025)	
		機械及び装置	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	S50年度 (1975)	20	47	H7年度 (1995)	
					脱臭設備	S50年度 (1975)	10	47	S60年度 (1985)
					沈砂池設備	S50年度 (1975)	17	47	H4年度 (1992)
		ポンプ場電気設備	負荷設備	S50年度 (1975)	20	47	H7年度 (1995)		

図・表 3-7 本桜処理区 施設及び設備等の取得状況と経過年数



図・表 3-8 本桜処理区 施設及び設備等の耐用年数と経過年数

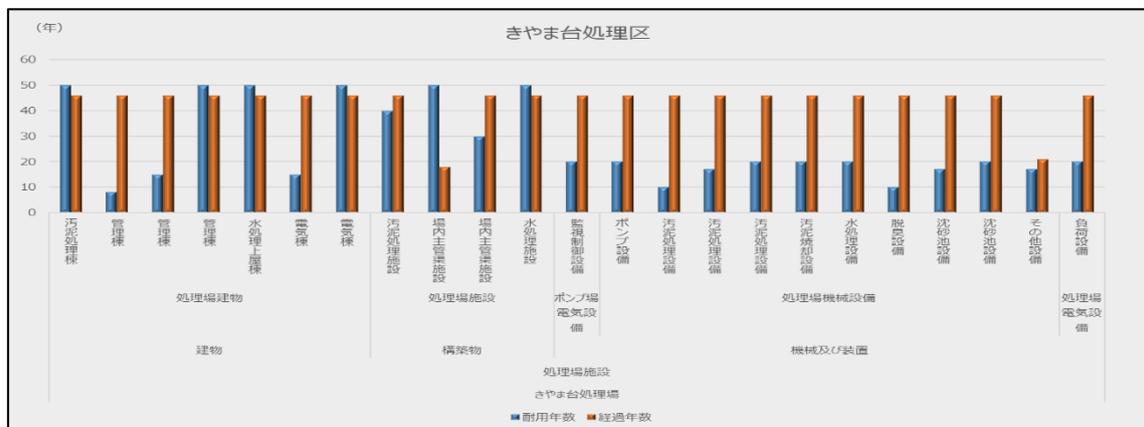
きやま台処理区の施設及び設備等の取得状況と経過年数は下表のとおりです。

－ きやま台処理区 －

令和5（2023）年3月31日現在

事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度		
処理場施設	きやま台処理場	建物	処理場建物	汚泥処理棟	S51年度 (1976)	50	46	R8年度 (2026)	
				管理棟	S51年度 (1976)	8	46	S59年度 (1984)	
					S51年度 (1976)	15	46	H3年度 (1991)	
					S51年度 (1976)	50	46	R8年度 (2026)	
				水処理上屋棟	S51年度 (1976)	50	46	R8年度 (2026)	
			電気棟	S51年度 (1976)	15	46	H3年度 (1991)		
				S51年度 (1976)	50	46	R8年度 (2026)		
			構築物	処理場施設	汚泥処理施設	S51年度 (1976)	40	46	H28年度 (2016)
					場内主管渠施設	H16年度 (2004)	50	18	R36年度 (2054)
						S51年度 (1976)	30	46	H18年度 (2006)
		水処理施設			S51年度 (1976)	50	46	R8年度 (2026)	
		機械及び装置	処理場機械設備	ポンプ場電気設備	監視制御設備	S51年度 (1976)	20	46	H8年度 (1996)
					ポンプ設備	S51年度 (1976)	20	46	H8年度 (1996)
				汚泥処理設備	S51年度 (1976)	10	46	S61年度 (1986)	
					S51年度 (1976)	17	46	H5年度 (1993)	
				汚泥焼却設備	S51年度 (1976)	20	46	H8年度 (1996)	
					S51年度 (1976)	20	46	H8年度 (1996)	
				沈砂池設備	S51年度 (1976)	17	46	H5年度 (1993)	
					S51年度 (1976)	20	46	H8年度 (1996)	
				その他設備	H13年度 (2001)	17	21	H30年度 (2018)	
処理場電気設備	負荷設備			S51年度 (1976)	20	46	H8年度 (1996)		

図・表 3-9 きやま台処理区 施設及び設備等の取得状況と経過年数



図・表 3-10 きやま台処理区 施設及び設備等の耐用年数と経過年数

宝満川処理区の施設及び設備等の取得状況と経過年数は下表のとおりです。

－ 宝満川処理区 － 令和5（2023）年3月31日現在

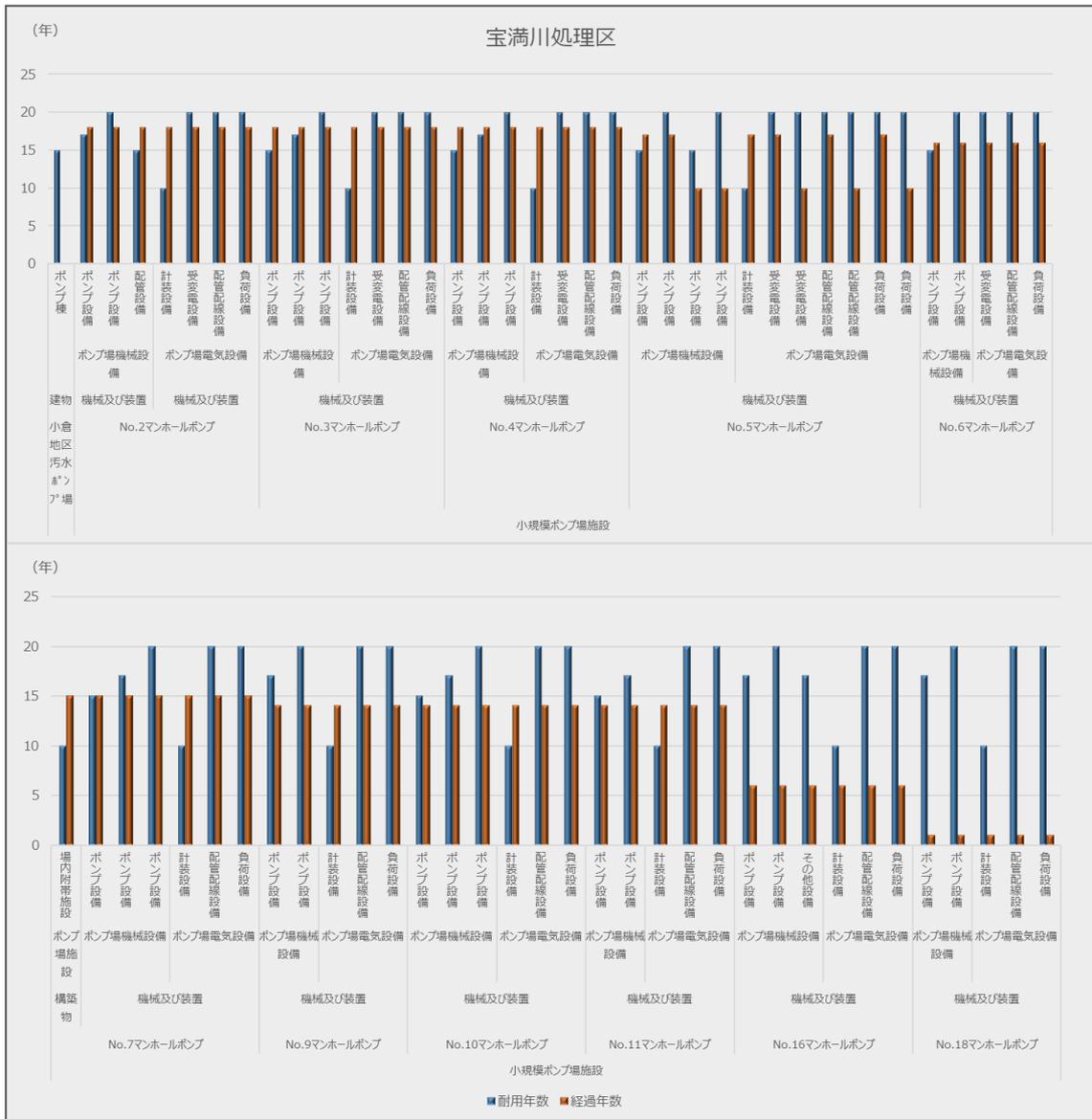
事業区分名	事業所名	種類		取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度		
ポンプ場施設	小倉地区汚水ポンプ場	建物	ポンプ場建物	ポンプ棟	R4年度 (2022)	15	0	R19年度 (2037)	
小規模ポンプ場施設	No.2マンホールポンプ	機械及び装置	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H16年度 (2004)	17	18	R3年度 (2021)	
					H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)	
					H16年度 (2004)	15	18	R1年度 (2019)	
			ポンプ場電気設備	ポンプ場電気設備	計装設備	H16年度 (2004)	10	18	H26年度 (2014)
					受変電設備	H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)
					配管配線設備	H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)
					負荷設備	H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)
			No.3マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H16年度 (2004)	15	18	R1年度 (2019)
						H16年度 (2004)	17	18	R3年度 (2021)
						H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)
	ポンプ場電気設備	ポンプ場電気設備		計装設備	H16年度 (2004)	10	18	H26年度 (2014)	
				受変電設備	H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)	
				配管配線設備	H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)	
	No.4マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H16年度 (2004)	15	18	R1年度 (2019)		
				H16年度 (2004)	17	18	R3年度 (2021)		
				H16年度 (2004)	20	18	R6年度 (2024)		
				ポンプ場電気設備	ポンプ場電気設備	計装設備	H16年度 (2004)	10	18
		受変電設備	H16年度 (2004)			20	18	R6年度 (2024)	
		配管配線設備	H16年度 (2004)			20	18	R6年度 (2024)	
		負荷設備	H16年度 (2004)			20	18	R6年度 (2024)	
		No.5マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H17年度 (2005)	15	17	R2年度 (2020)	
	H17年度 (2005)				20	17	R7年度 (2025)		
	H24年度 (2012)				15	10	R9年度 (2027)		
	H24年度 (2012)				20	10	R14年度 (2032)		
ポンプ場電気設備	ポンプ場電気設備		計装設備	H17年度 (2005)	10	17	H27年度 (2015)		
			受変電設備	H17年度 (2005)	20	17	R7年度 (2025)		
				H24年度 (2012)	20	10	R14年度 (2032)		
			配管配線設備	H17年度 (2005)	20	17	R7年度 (2025)		
				H24年度 (2012)	20	10	R14年度 (2032)		
			負荷設備	H17年度 (2005)	20	17	R7年度 (2025)		
No.6マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H18年度 (2006)	15	16	R3年度 (2021)			
			H18年度 (2006)	20	16	R8年度 (2026)			
	ポンプ場電気設備	ポンプ場電気設備	受変電設備	H18年度 (2006)	20	16	R8年度 (2026)		
			配管配線設備	H18年度 (2006)	20	16	R8年度 (2026)		
			負荷設備	H18年度 (2006)	20	16	R8年度 (2026)		

- 宝満川処理区 -

令和5（2023）年3月31日現在

事業区分名	事業所名	種類			取得年度	耐用年数	経過年数	耐用年数 到来年度	
		構築物	ポンプ場施設	場内附帯施設					
小規模ポンプ場施設	No.7マンホールポンプ	機械及び装置	ポンプ場施設	場内附帯施設	H19年度 (2007)	10	15	H29年度 (2017)	
				ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H19年度 (2007)	15	15	R4年度 (2022)
					ポンプ設備	H19年度 (2007)	17	15	R6年度 (2024)
			ポンプ設備		H19年度 (2007)	20	15	R9年度 (2027)	
			ポンプ場電気設備		計装設備	H19年度 (2007)	10	15	H29年度 (2017)
					配管配線設備	H19年度 (2007)	20	15	R9年度 (2027)
					負荷設備	H19年度 (2007)	20	15	R9年度 (2027)
			No.9マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H20年度 (2008)	17	14	R7年度 (2025)
					ポンプ設備	H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)
	ポンプ場電気設備	計装設備		H20年度 (2008)	10	14	H30年度 (2018)		
		配管配線設備		H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
		負荷設備		H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
		ポンプ場機械設備		ポンプ設備	H20年度 (2008)	15	14	R5年度 (2023)	
	No.10マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H20年度 (2008)	17	14	R7年度 (2025)		
			ポンプ設備	H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
			計装設備	H20年度 (2008)	10	14	H30年度 (2018)		
	No.11マンホールポンプ	ポンプ場電気設備	配管配線設備	H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
			負荷設備	H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
			ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H20年度 (2008)	15	14	R5年度 (2023)	
	No.16マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H20年度 (2008)	17	14	R7年度 (2025)		
			計装設備	H20年度 (2008)	10	14	H30年度 (2018)		
		ポンプ場電気設備	配管配線設備	H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
			負荷設備	H20年度 (2008)	20	14	R10年度 (2028)		
			ポンプ場機械設備	ポンプ設備	H28年度 (2016)	17	6	R15年度 (2033)	
				ポンプ設備	H28年度 (2016)	20	6	R18年度 (2036)	
	その他設備	H28年度 (2016)		17	6	R15年度 (2033)			
	No.18マンホールポンプ	ポンプ場電気設備	計装設備	H28年度 (2016)	10	6	R8年度 (2026)		
			配管配線設備	H28年度 (2016)	20	6	R18年度 (2036)		
			負荷設備	H28年度 (2016)	20	6	R18年度 (2036)		
	No.18マンホールポンプ	ポンプ場機械設備	ポンプ設備	R3年度 (2021)	17	1	R20年度 (2038)		
			ポンプ設備	R3年度 (2021)	20	1	R23年度 (2041)		
		ポンプ場電気設備	計装設備	R3年度 (2021)	10	1	R13年度 (2031)		
			配管配線設備	R3年度 (2021)	20	1	R23年度 (2041)		
				負荷設備	R3年度 (2021)	20	1	R23年度 (2041)	

図・表 3-11 宝満川処理区 施設及び設備等の取得状況と経過年数



図・表 3-12 宝満川処理区 施設及び設備等の耐用年数と経過年数

2. 下水道料金

佐賀県東部地区及び宝満川流域下水道構成市町(筑紫野市・小郡市)の下水道料金

本町の下水道料金は令和5年度末時点で3,240円(20m³/月)となっております。

なお、令和3年度末時点での近隣自治体の平均値は3,393円(20m³/月)となっております。

(税込み)

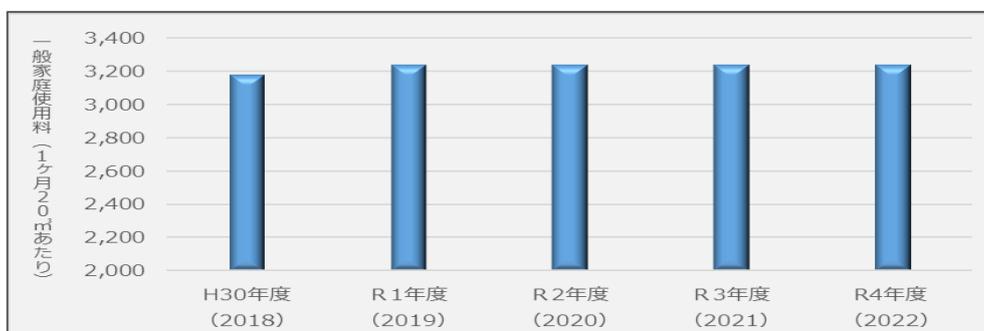
なお、3,240円は下記下水道使用料の計算例に表示しています。



月額：20m³使用料金額(円単位)【R3年度(2021)時点】

棒グラフの色：ピンク…法適用済自治体 ブルー…非適用自治体

図・表 3-13 近隣自治体 下水道料金比較



年度	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
一般家庭使用料 (円)	3,180	3,240	3,240	3,240	3,240

※一般家庭使用料は消費税込みです。

図・表 3-14 一般家庭使用料の推移

【これまでの下水道料金の変遷】

平成19年4月～ 条例改正による下水道料金の改定

平成26年4月～ 消費税5%→8%へ変更に伴う下水道料金への反映

令和元年10月～ 消費税8%→10%へ変更に伴う下水道料金への反映

使用料の計算

上水道の検針水量の2分の1を、公共下水道の1ヶ月分の汚水の排出量と見なします。

1ヶ月の公共下水道使用料は、下記の基本使用料と従量使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加算した金額となります。

区分	基本使用料 5m ³ までの分	従量使用料	
		汚水の排出量	1m ³ につき
一般汚水	1,000円	5m ³ を超え10m ³ までの分	90円
		10m ³ を超え30m ³ までの分	150円
		30m ³ を超え50m ³ までの分	170円
		50m ³ を超え100m ³ までの分	180円
		100m ³ を超える分	200円
公衆浴場汚水	1,000円	5m ³ を超え10m ³ までの分	90円
		10m ³ を超える分	30円

下水道使用料の計算例

▼2ヶ月の使用量が40m³の場合

$$1\text{ヶ月あたりの使用量 } 40\text{ m}^3 \div 2\text{月} = 20\text{ m}^3$$

○基本使用料

$$5\text{ m}^3\text{まで} \quad 1,000\text{円}$$

$$90\text{円} \times 5\text{ m}^3 = 450\text{円}$$

$$150\text{円} \times 10\text{ m}^3 = 1,500\text{円}$$

$$\text{計} \quad 2,950\text{円} \times 1.1 = 3,240\text{円} \quad (\text{令和5年度末現在消費税込})$$

○2ヶ月分の合計

$$2,950\text{円} \times 2\text{月} = 5,900\text{円}$$

○下水道使用料（消費税込）

$$5,900\text{円} \times 1.1 = 6,490\text{円}$$

地下水（井戸水）を使用する場合の下水道料金

地下水（井戸水）を使用されている家庭の場合、次の表にしたがって使用量の計算を行います。ただし、特殊な事業所等については、町長が別に定めます。

区分	1ヶ月あたりの 地下水（井戸水）使用水量	1ヶ月あたりの 地下水（井戸水）使用水量の上限
地下水（井戸水）のみ 使用する家庭	世帯員一人あたり8m ³	一世帯あたり24m ³
水道水と地下水（井戸水）を 併用する家庭	世帯員一人あたり4m ³	一世帯あたり12m ³

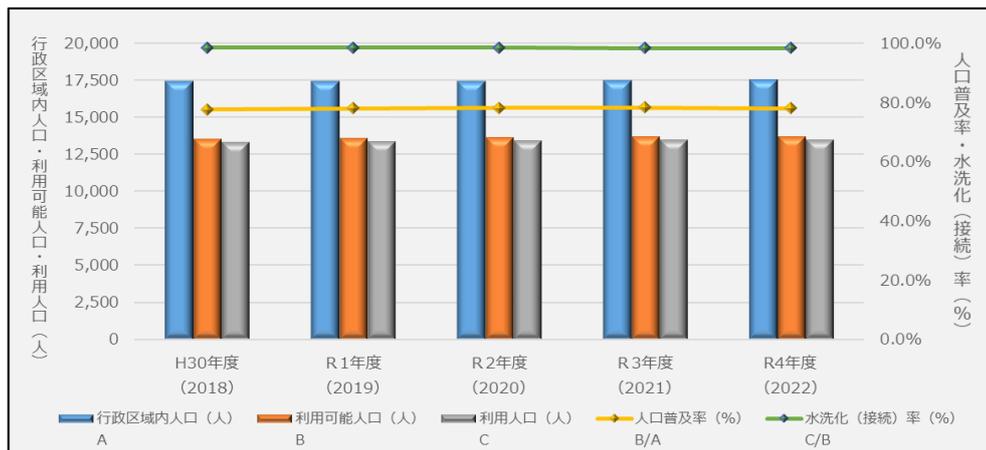
水道水と地下水（井戸水）を併用する場合は、両方の使用水量の合計が汚水排出量となります。

3. 経営の状況

(1) 人口の推移

過去5年間の行政区域内人口、利用可能人口、利用人口、人口普及率、水洗化（接続）率の推移は以下のとおりです。

<人口、普及率、水洗化（接続）率の推移>



図・表 3-15 人口、普及率、水洗化（接続）率の推移

佐賀県下水道人口普及率

佐賀県下での各市町の下水道人口普及率は下表のとおりです。(令和3年度末現在)



※経営比較分析表（令和3年度決算）より

図・表 3-16 下水道処理人口普及率

佐賀県下水道水洗化（接続）率

佐賀県下での各市町の下水道水洗化（接続）率は下表のとおりです。(令和3年度末現在)



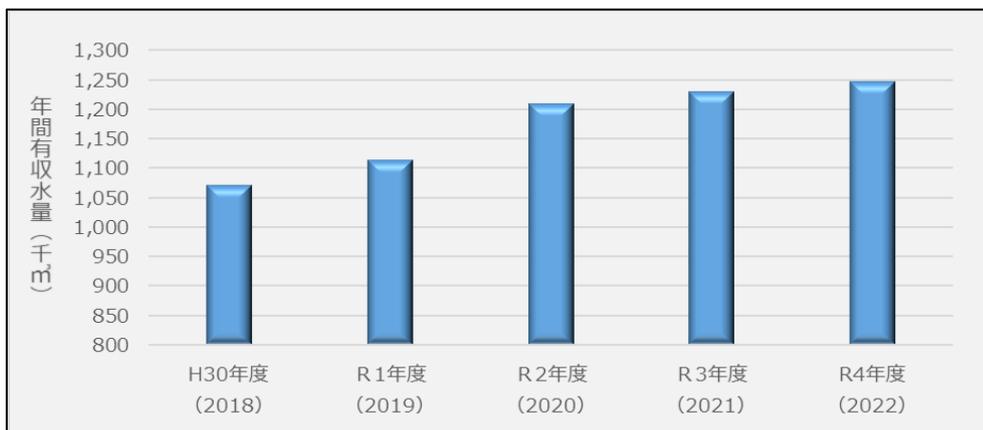
※経営比較分析表（令和3年度決算）より

図・表 3-17 下水道水洗化（接続）率

(2) 年間有収水量及び下水道使用料

本町の下水道の利用人口は少しずつではありますが、増加しており、年間有収水量及び下水道使用料は増加している状況です。

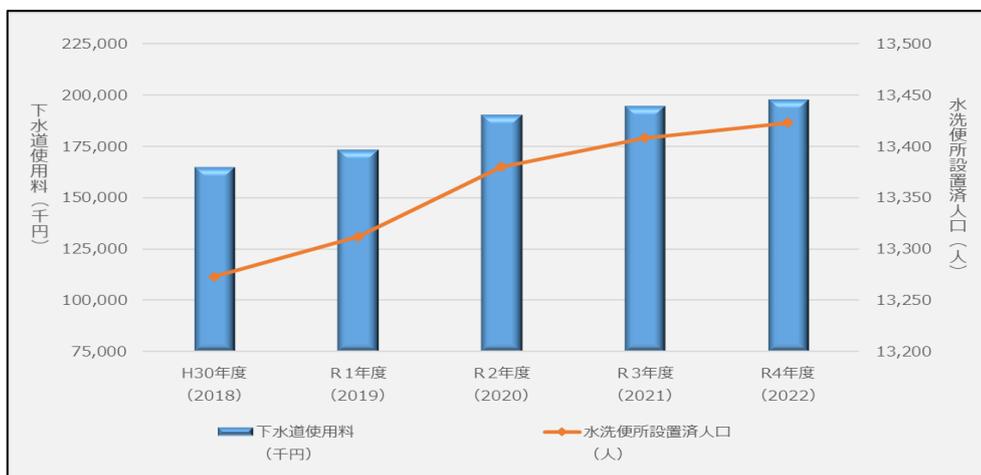
<年間有収水量の推移>



年度	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
年間有収水量 (千m³)	1,071	1,115	1,211	1,231	1,247

図・表 3-18 年間有収水量の推移

<下水道使用料と水洗便所設置人口の推移>



年度	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
下水道使用料 (千円)	164,753	173,256	190,177	194,198	197,313
水洗便所設置人口 (人)	13,273	13,312	13,380	13,408	13,423

※下水道使用料は消費税抜きです。

図・表 3-19 下水道使用料と水洗便所設置人口の推移

(3) 一般会計繰入金

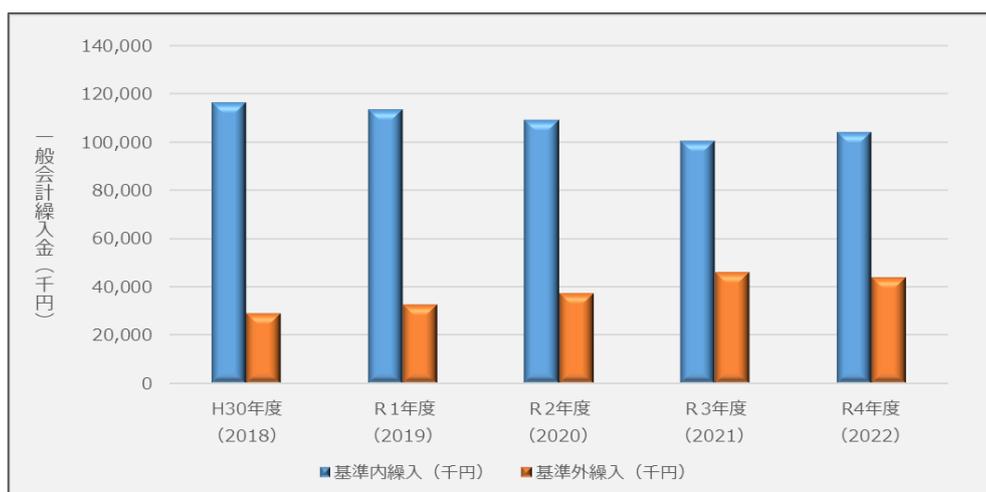
下水道事業では、「雨水は公費」、「汚水は私費」という原則に基づき運営されています。「雨水公費」とは、雨水が自然現象によるものであり、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く町民に及ぶことから、その経費は公費（税金）という一般会計繰入金により賄うという考え方です。

また、「汚水私費」とは、下水道利用により生じることから、その経費は私費（下水道使用料）という利用者の排出量に応じて下水道使用料を徴収し、その収入で汚水処理の費用を賄うという考え方です。ただし、汚水経費の一部や政策的な経費については、公費として一般会計繰入金により賄うことになっています。

このように一般会計が下水道事業に対して繰出すべき経費については、国が示す基本的な考え方として「繰出基準」に定められており、基準に基づく繰入金を基準内繰入金と言います。一方、下水道事業の資金不足の補てん等は、基準に基づかない繰入金として基準外繰入金と言います。

なお、基山町の一般会計繰入金は下記の状況となっております。

平成30年度から基準外繰入金が増加しております。これは物価高騰等により維持管理費が増加したこと等が要因あり、一般会計繰入への依存度が高まっています。

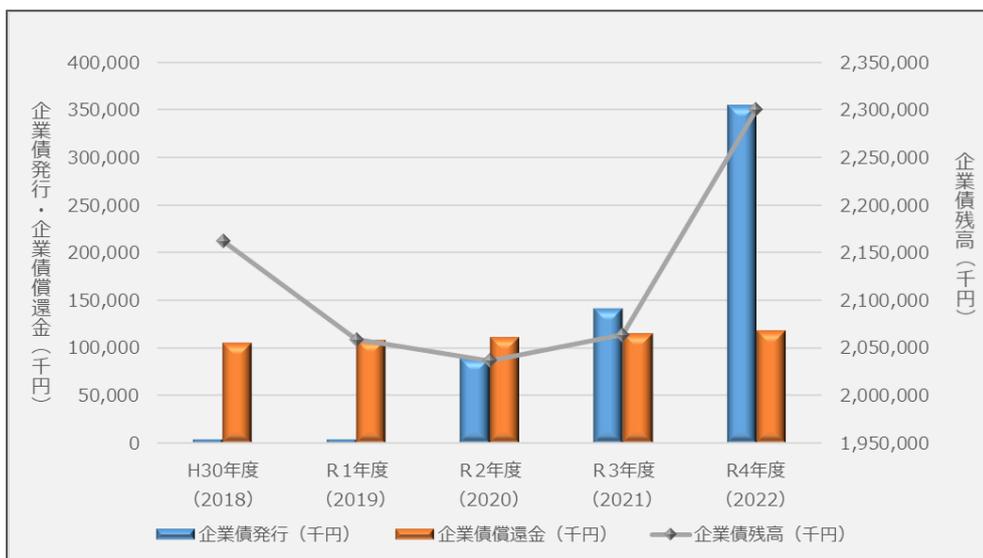


年度	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基準内繰入 (千円)	116,341	113,413	108,967	100,170	104,043
基準外繰入 (千円)	28,616	32,388	37,001	45,619	43,560

図・表 3-20 一般会計繰入金の推移

(4) 企業債残高

令和4年度末の企業債残高は、2,300,339千円です。令和2年度以降は発行額が増加しており企業債残高は増加しています。



年度	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
企業債発行 (千円)	4,000	4,000	88,400	141,000	354,100
企業債償還金 (千円)	104,248	107,118	110,448	114,188	117,183
企業債残高 (千円)	2,161,777	2,058,660	2,036,611	2,063,423	2,300,339

図・表 3-21 企業債残高の推移

4. 経営分析

経営比較分析表等を活用した現状分析

毎年各下水道事業が作成している経営比較分析表、決算書及び決算統計を基に経営分析を行いました。

【経常収支比率】

意味	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
計算式	経常収益÷経常費用×100
評価基準	100%以上が黒字であることを示しており、この数値が高いほど経営状況は良好である。

分析結果

経常収支比率は 100%を超えており類似団体平均と比較して同程度なっていますが、他会計からの補助金が 4 割弱を占めており、使用料収入以外の収入に依存しています。

経常費用の削減を図りつつ、今後施設等の更新を踏まえ使用料単価見直しの検討が必要です。



単 位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基 山 町	108.48	109.61	110.16	108.37	108.17
類 似 団 体 平 均 値	106.92	105.14	106.75	109.70	109.07

図・表 3-22 経営分析（経常収支比率）

【流動比率】

意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
計算式	流動資産÷流動負債×100
評価基準	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要。

分析結果

流動比率は、企業債の償還金等を一般会計からの繰入金で賄っているため、100%を下回っています。今後使用料収入の増加を目指し、単価の見直しも検討が必要です。



単位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基山町	66.35	78.46	100.31	107.87	97.08
類似団体平均値	49.02	54.41	38.76	49.21	62.92

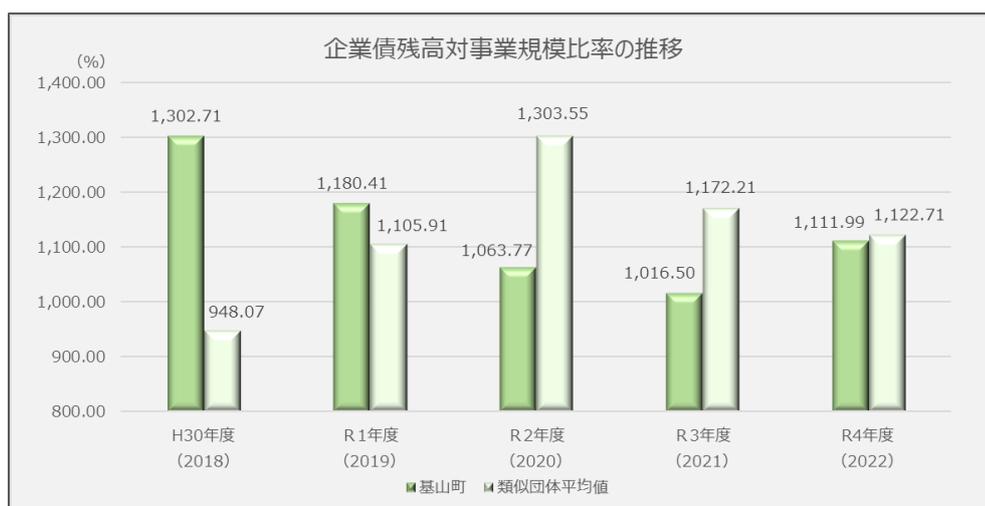
図・表 3-23 経営分析 (流動比率)

【企業債残高対事業規模比率】

意味	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
計算式	$(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$
評価基準	明確な数値基準はないが、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているにすぎないかなどの分析を行い、経営改善を図っていく必要がある。

分析結果

企業債残高対事業規模比率は、管渠整備の投資により企業債残高が増加しており、類似団体平均と比較し、同程度となっています。



単位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基山町	1,302.71	1,180.41	1,063.77	1,016.50	1,111.99
類似団体平均	948.07	1,105.91	1,303.55	1,172.21	1,122.71

図・表 3-24 経営分析 (企業債残高対事業規模比率)

【経費回収率】

意 味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。
計 算 式	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100
評 価 基 準	経費回収率は100%以上であることが必要である。

分析結果

経費回収率は、令和3年度、4年度に大きく減少していますが、これは河川改修に伴う下水道管移設工事による固定資産除却費を計上したことや近年の物価高騰に伴い維持管理費が増加したことが主な要因と考えられます。依然として90%超で類似団体の平均を上回っているものの、100%を下回っているため汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味しており、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となってきます。



単 位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基 山 町	98.88	99.72	98.70	90.16	90.82
類 似 団 体 平 均 値	83.31	76.32	78.51	79.55	76.87

図・表 3-25 経営分析（経費回収率）

【汚水処理原価】

意味	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
計算式	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量
評価基準	明確な数値基準はないが、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。

分析結果

汚水処理原価は、令和3年度から令和4年度に大きく増加し、類似団体平均を上回っております。これは経費回収率と同様に固定資産除却費の計上や物価高騰による維持管理費の増大が要因です。



単位：円	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基山町	155.50	155.90	159.16	174.91	174.22
類似団体平均	160.62	171.08	160.45	161.13	161.20

図・表 3-26 経営分析（汚水処理原価）

【施設利用率】

意味	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
計算式	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100
評価基準	明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。当該数値が低い場合には、過大投資が懸念される。

分析結果

施設利用率は、R1 年度に事業計画の見直しに伴い減少しているものの、依然として類似団体平均値よりも効率的に施設を利用できている状況です。ただし、今後の水需要が増加した場合、施設処理能力が足りなくなる可能性は考慮しておく必要があります。



単 位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基 山 町	93.90	72.90	67.30	67.13	69.14
類 似 団 体 平 均 値	49.98	50.06	46.30	47.23	54.22

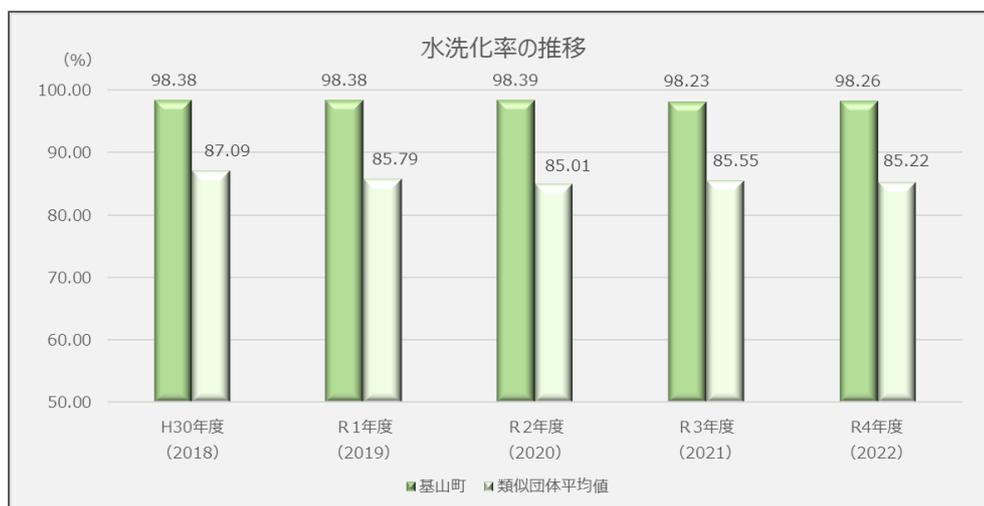
図・表 3 - 2 7 経営分析 (施設利用率)

【水洗化率】

意 味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。
計 算 式	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100
評 価 基 準	100%となっていることが望ましい。

分析結果

水洗化率は、100%に近い数値で類似団体平均値よりも高い状況です。



単 位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基 山 町	98.38	98.38	98.39	98.23	98.26
類 似 団 体 平 均 値	87.09	85.79	85.01	85.55	85.22

図・表 3-28 経営分析 (水洗化率)

【有形固定資産減価償却率】

意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。
計算式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
評価基準	明確な数値基準はないが、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測できる。

分析結果

有形固定資産減価償却率について、年々増加し類似団体の平均値より高くなっています。処理場については、将来的に廃止を検討していることから、定期的に点検等を行い、必要に応じて更新・修繕を実施していきます。



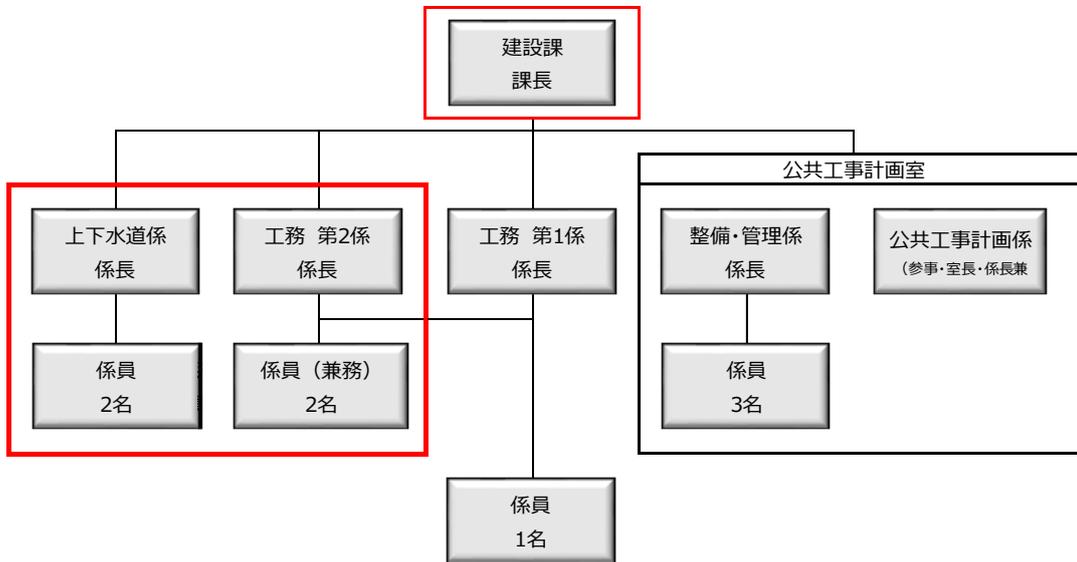
単 位 : %	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
基 山 町	15.37	19.31	23.31	26.61	28.80
類 似 団 体 平 均 値	18.60	18.04	9.04	9.35	12.44

図・表 3-29 経営分析（有形固定資産減価償却率）

5. 組織

基山町建設課にて下水道事業を所管しております。現在は、建設課長、上下水道係長 1 名及び係員 2 名、工務第 2 係長 1 名及び係員(第 1 係兼務)2 名の合計 7 名の職員で業務を行っています。組織体制上課長は建設課を統括管理し、上下水道係長は下水道事業の総合計画、予算編成や整備に関する業務を行い、上下水道係員は下水道施設の維持管理に関する業務を行い、工務第 2 係長及び係員は下水道工事に関する業務を行っていますが、兼務等により最低限の人数で対応しているのが実状です。

<組織体制と分担内容>



課長		建設課統括
上下水道係	上下水道係長	1. 下水道事業の総合計画に関すること。 2. 下水道事業会計の予算の編成及び執行管理に関すること。 3. 下水道事業の推進に関すること。
	上下水道係長 上下水道係員	1. 下水道の普及及び啓発に関すること。 2. 下水道施設の維持管理に関すること。 3. 受益者負担金及び下水道使用料の収納に関すること。 4. 指定工事店等の資格に関すること。 5. 都市下水路に関すること。 6. 浄化槽の設置及び監理指導に関すること。
	工務係	1. 下水道工事の設計及び施工監理に関すること。 2. 下水道台帳の整備に関すること。 3. 指定工事店等の指導に関すること。 4. 下水道排水設備の工事に関すること。

図・表 3 - 3 0 組織体制と分担内容

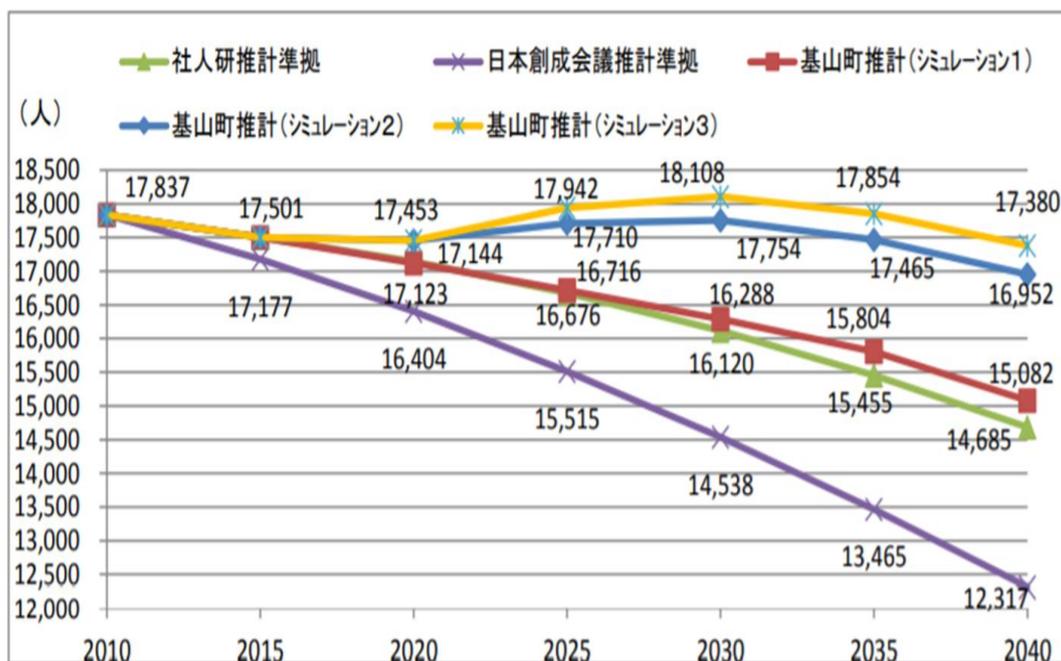
第4章 下水道需要・整備・経費の見通し

1. 基山町の人口将来展望（下水道需要）の見通し

本町の行政区域内人口は、基山町人口ビジョン（令和2年4月改訂）において、これから約20年先の令和22年(2040年)までを推計しています。推計値は、国の機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）と日本創生会議、本町の独自推計となっており、社人研推計では2015年に17,501人であった本町の総人口は令和22年（2040年）には14,685人に減少すると見込まれています。また、日本創生会議の推計では令和22年（2040年）には12,317人に減少すると見込まれています。

本町独自の推計ではシミュレーション1からシミュレーション3までを作成し、その中で過去の実績等から鑑みて将来数値に信憑性があると思われるためシミュレーション2を採用します。シミュレーション2では令和22年（2040年）には16,952人に減少すると見込まれています。

◆将来人口推計



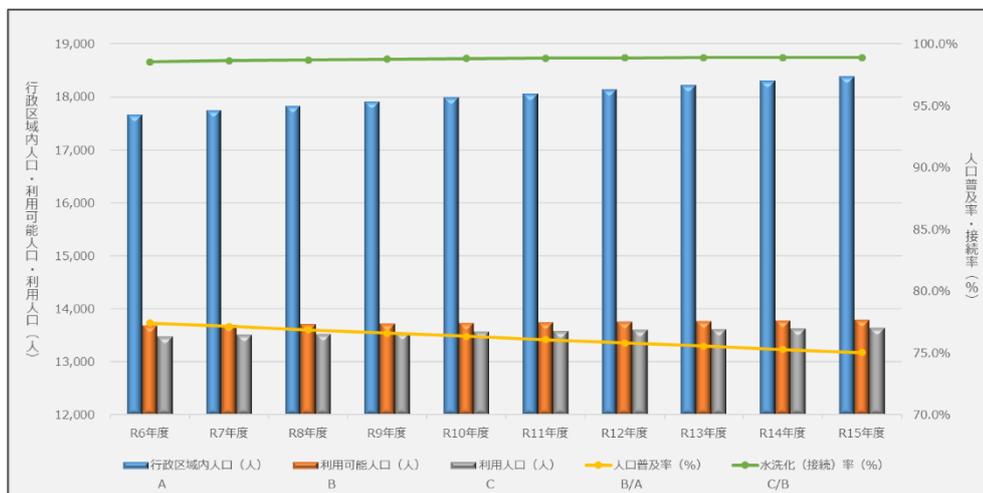
(基山町人口ビジョンより抜粋)

図・表 4-1 人口の見通し



2. 行政区域内人口、利用可能人口、利用人口の見込み

本町の行政区域内人口、利用可能人口、利用人口は基山町人口ビジョンでの独自シミュレーション2に基づき増加推移する見込みとしています。

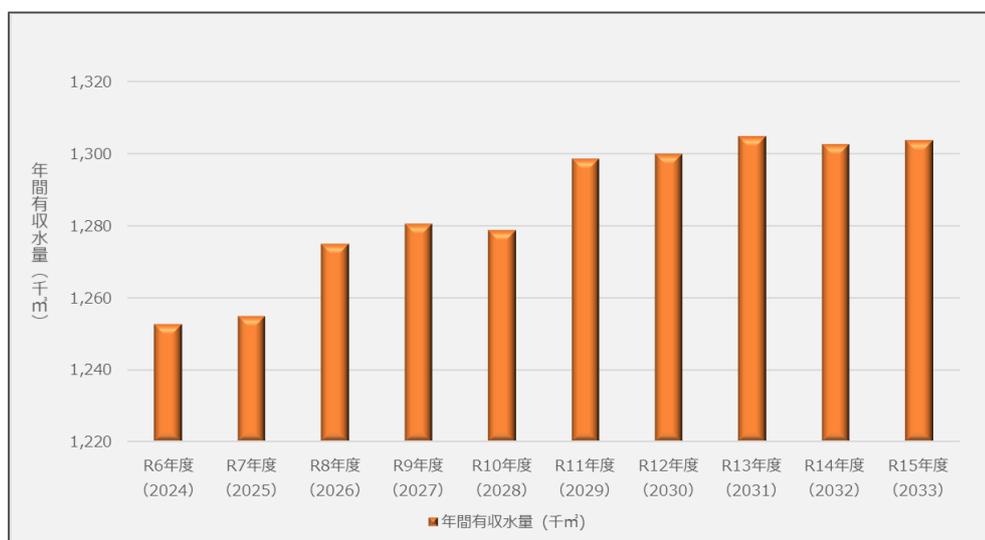


年度	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
行政区域内人口 (人) A	17,674	17,753	17,832	17,911	17,990
利用可能人口 (人) B	13,685	13,697	13,709	13,721	13,733
利用人口 (人) C	13,484	13,509	13,529	13,550	13,569
人口普及率 (%) B/A	77.4%	77.2%	76.9%	76.6%	76.3%
水洗化 (接続) 率 (%) C/B	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.8%
年度	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
行政区域内人口 (人) A	18,069	18,148	18,227	18,306	18,385
利用可能人口 (人) B	13,745	13,757	13,769	13,781	13,793
利用人口 (人) C	13,586	13,601	13,615	13,628	13,640
人口普及率 (%) B/A	76.1%	75.8%	75.5%	75.3%	75.0%
水洗化 (接続) 率 (%) C/B	98.8%	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%

図・表 4-2 行政区域内人口、利用可能人口、利用人口の見込み

3. 年間有収水量の見込み

年間有収水量は水洗便所設置人口の推移に準じ、有収率は過去5年間の平均値としています。将来は、流域下水道へ繋ぐ管の整備が進むことにより、工場の排水が接続できることから有収水量が増加する見込みです。



年度	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
年間有収水量 (千m³)	1,253	1,255	1,275	1,281	1,279
年度	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
年間有収水量 (千m³)	1,299	1,300	1,305	1,303	1,304

図・表 4-3 年間有収水量の見込み

4. 経営の見通し

(1) 投資の見通し

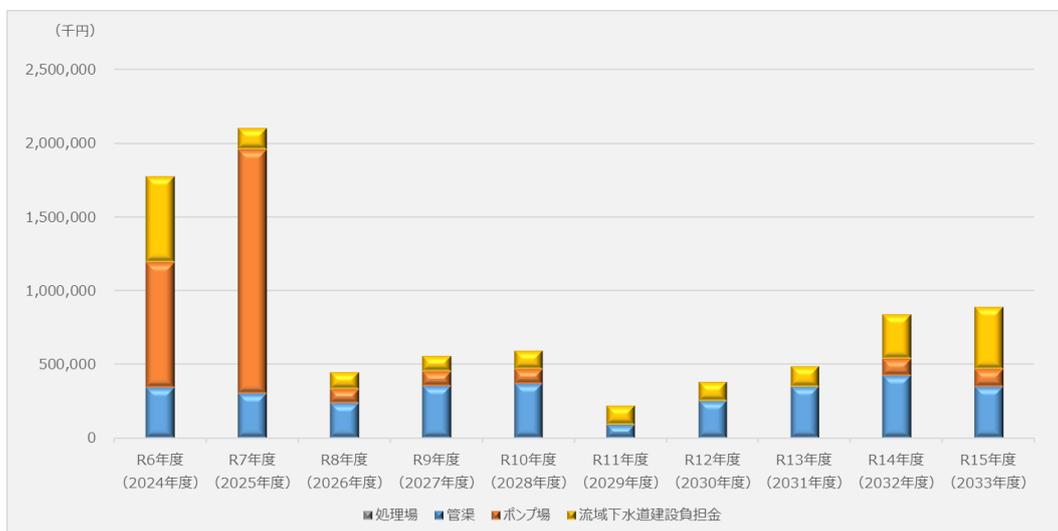
今後、本町の污水については宝満川浄化センターで全量（鳥栖市処理区を除く）を処理する計画となっており、宝満川浄化センターまで送水を行うための污水ポンプ場及び接続管渠（流域幹線）の整備を令和7年度末までに行います。

宝満川浄化センターへの接続後、令和17年度の事業完了に向け、残り約220haの面整備を行うとともに、町内の終末処理場（フレックスプランによる）4箇所については、耐用年数等を考慮し順次廃止を行ってまいります。

また、昭和50年代に住宅開発で整備された管渠については、令和10年には耐用年数を迎えることから、点検・調査を計画的に行い、必要箇所については管更生を行います。

(2) 施設の整備投資

基山町公共下水道事業計画において今後も施設整備を予定しています。流域関連公共下水道の管渠の詳細設計や新設、污水ポンプ場の新設、マンホールポンプの工事を見込んでいます。



図・表 4-4 施設整備投資グラフ

5. これからの主な経営健全化の取組について

・収入の増加

接続人口を増加、料金の適正化の検討を行います。

・支出の減少

事務事業の効率化、流域下水道への広域化により既存施設の廃止の検討を行います。

6. 公表について

町のホームページ及び情報公開室にて公開することとしています。

第5章 基本方針・目標

1. 基本方針

下水道施設の計画的な整備の推進

2. 基本施策

具体的な取り組みについては下記のとおりです。

(1) 施設整備の推進

宝満川浄化センターまで汚水を送水するためのポンプ場及び管渠の整備が完了することで下水道整備区域の拡大が可能となり、下水道人口普及率の増加を図ることが可能となるため、これらの施設整備を着実に進めます。

(2) 施設の廃止、長寿命化の推進

今後、宝満川浄化センターまでの管渠施設等の整備に伴い、町内の処理場については、耐用年数等を考慮し、廃止を行います。それまでの間は、安定的な点検、修繕により長寿命化を図ります。

また、既存の管渠施設についても定期的な点検、修繕により長寿命化を図ります。

3. 目標数値等

事 項	単 位	(実績) 令和4年度	(中間目標) 令和10年度	(目標) 令和15年度
経常収支比率	%	108.2	103.9	107.6
汚水処理原価	円/m ³	174.2	164.6	173.8
水洗化（接続）率	%	98.3	98.9	98.9
経費回収率	%	90.8	98.3	95.0

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

現在の検討状況及び今後検討予定の取組の概要

（1）収支計画のうち投資についての説明

【管渠、処理場の建設・更新に関する事項】

－目標－ 流域下水道接続管渠の整備

① 新設工事

流域下水道接続管渠の整備、汚水ポンプ場の新設を予定しています。

(単位：千円)

	R6年度 (2024年度) 1年目	R7年度 (2025年度) 2年目	R8年度 (2026年度) 3年目	R9年度 (2027年度) 4年目	R10年度 (2028年度) 5年目	R11年度 (2029年度) 6年目	R12年度 (2030年度) 7年目	R13年度 (2031年度) 8年目	R14年度 (2032年度) 9年目	R15年度 (2033年度) 10年目
処 理 場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管 渠	339,465	301,359	236,544	351,552	366,200	89,704	247,393	345,188	419,975	342,845
管渠工事（管渠）	337,365	299,159	165,244	334,752	348,700	25,038	43,011	333,988	345,916	330,845
MP工事	2,100	2,200	71,300	16,800	17,500	10,400	10,800	11,200	11,600	12,000
管渠更生工事	0	0	0	0	0	54,266	193,582	0	62,459	0
ポ ン プ 場	850,500	1,655,500	93,150	97,200	101,250	0	0	0	117,450	121,500
建設工事	850,500	1,655,500	93,150	97,200	101,250	0	0	0	117,450	121,500
流域下水道建設負担金	586,390	147,400	115,000	108,000	123,750	128,700	133,650	138,600	303,050	426,000
合計	1,776,355	2,104,259	444,694	556,752	591,200	218,404	381,043	483,788	840,475	890,345

※消費税込み

図・表 6-1 施設整備投資

② 既存施設の更新整備

管渠について計画期間内での更新予定は現時点ではありませんが、今後5年間の調査により判断することとしています。

機械装置について図・表 6-2 のとおり耐用年数が到来する設備があり、日々の点検・調査を行い修繕にて対応するようにしています。

10年間の計画期間内において、法定耐用年数が到来する設備は次のとおりです。

計画期間内での法定耐用年数到来は機械装置がほとんどで、計画期間外の R18 年度（2036）にも同様に更新時期が到来する見込みです。

法定耐用年数は到来しますが、点検・調査を行い、更新の必要性を判断し、更新の必要性がない場合は必要箇所の修繕により対応します。

耐用年数 到来年度	処理区	事業所名	設備名	
R6年度 (2024)	けやき台処理区	けやき台処理場	汚泥処理設備	
			脱臭設備	
			その他設備	
	高島処理区	No.12マンホールポンプ	ポンプ設備	
	宝満川処理区	No.2マンホールポンプ	ポンプ設備	
			受変電設備	
			配管配線設備	
			負荷設備	
		No.3マンホールポンプ	ポンプ設備	
			受変電設備	
			配管配線設備	
			負荷設備	
		No.4マンホールポンプ	ポンプ設備	
			受変電設備	
			配管配線設備	
負荷設備				
No.7マンホールポンプ	ポンプ設備			
R7年度 (2025)	宝満川処理区	No.5マンホールポンプ	ポンプ設備	
			受変電設備	
			配管配線設備	
			負荷設備	
		No.9マンホールポンプ	ポンプ設備	
		No.10マンホールポンプ	ポンプ設備	
	No.11マンホールポンプ	ポンプ設備		
R8年度 (2026)	宝満川処理区	No.6マンホールポンプ	ポンプ設備	
			受変電設備	
			配管配線設備	
			負荷設備	
	高島処理区	No.12マンホールポンプ	ポンプ設備	
		No.13マンホールポンプ	ポンプ設備	
		No.14マンホールポンプ	ポンプ設備	
	宝満川処理区	No.16マンホールポンプ	計装設備	
	R9年度 (2027)	宝満川処理区	No.5マンホールポンプ	ポンプ設備
			No.7マンホールポンプ	ポンプ設備
配管配線設備				
負荷設備				
R10年度 (2028)		高島処理区	No.13マンホールポンプ	ポンプ設備
			No.14マンホールポンプ	ポンプ設備
		宝満川処理区	No.9マンホールポンプ	ポンプ設備
				配管配線設備
				負荷設備
			No.10マンホールポンプ	ポンプ設備
配管配線設備				
負荷設備				
R11年度 (2029)	高島処理区	No.12マンホールポンプ	ポンプ設備	
			配管配線設備	
R13年度 (2031)	高島処理区	No.8マンホールポンプ	計装設備	
			ポンプ設備	
		No.13マンホールポンプ	配管配線設備	
			負荷設備	
			ポンプ設備	
	No.14マンホールポンプ	配管配線設備		
		負荷設備		
宝満川処理区	No.18マンホールポンプ	計装設備		
R14年度 (2032)	宝満川処理区	No.5マンホールポンプ	ポンプ設備	
			受変電設備	
			配管配線設備	
R15年度 (2033)	宝満川処理区	No.16マンホールポンプ	ポンプ設備	
			その他設備	

図・表 6 - 2 法定耐用年数到来設備一覧

③ 投資その他の取組、検討状況

【広域化・共同化・最適化に関する事項】	流域下水道接続管渠の整備、汚水ポンプ場の新設を予定しています。
【施設・設備の長寿命化等の投資の平準化】	施設・設備の新規整備については、平準化させた計画としています。 今後施設・設備に対し継続した点検・調査を行うことで、耐用年数以上の使用ができるよう長寿命化を図ります。
【民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI等)】	公共下水道の普段の管理業務や汚水ポンプ場の詳細設計、全体事業計画を専門の民間業者へ委託しています。 今後、業務及び組織の合理化を行いつつ近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、情報収集等に努めていきます。
【防災・安全対策に関する事項】	設備の重大な故障に繋がらないよう専門業者への設備点検・調査費用を委託しています。 重要幹線の耐震化率が高いですが、経年劣化による道路陥没等の事故を未然に防止する為に予防保全を実施していきます。
【施設・設備の合理化】	令和7年度に流域下水道接続管渠の整備が完了する予定で、これにより基山ニュータウン処理場、本桜処理場、きやま台処理場を順次廃止する予定であるため、修繕費の減少が見込まれます。 施設の更新に関しては、能力等の見直しを行った上で固定資産台帳を基に更新を検討していきます。管路の更新は法定耐用年数が50年で老朽化の目安となるのが令和33年となりますが、日々の点検・調査を的確に行っていきます。
【その他の投資に関する取組】	汚水処理費の減少のため、汚泥の肥料化を行い農家への還元取組みを行っており、今後も継続していきます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明、検討状況

－目標－ 適切な財源確保による安定経営

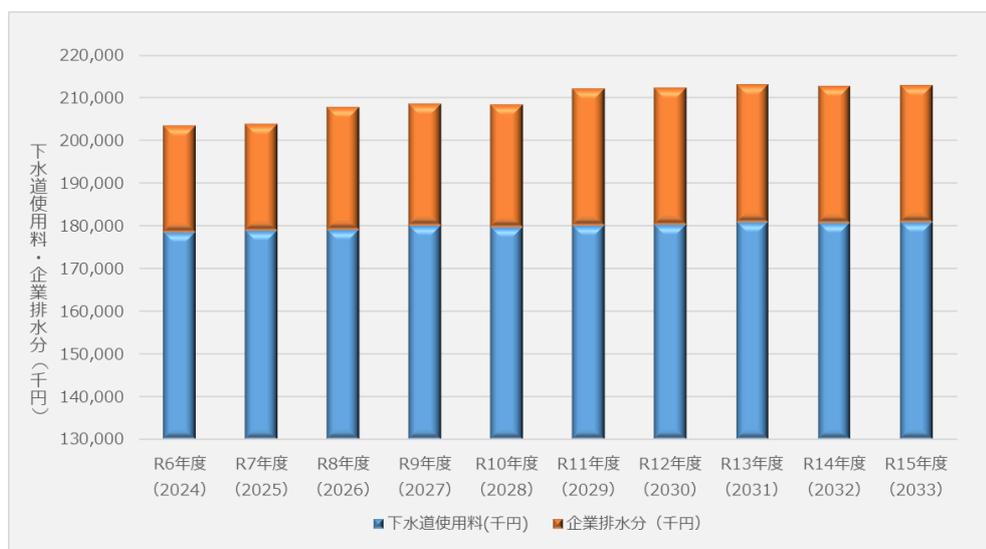
【使用料収入】	年間処理水量に1㎡あたりの平均処理単価を乗じて算出しています。 今後、下水道料金の適正水準について検討を行います。
【繰入金・補助金】	計画年度における建設改良に係る地方債償還金や赤字補填分に要する経費などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げて算出しています。 今後、繰入制度や経営の環境変化を注視するとともに、財政状況への影響を考慮し、必要な対応を図ります。
【企業債】	令和5年度末時点で、2,779,656千円の残高となっています。 今後も各年度において新規管路布設やポンプ場整備のために必要な企業債の発行を予定しているため、令和15年度では令和5年度末時点の約217.1%の約6,033,418千円まで増加する見込みです。 (40年返済、5年据え置き、利率1.7%で設定) 今後、建設改良費の負担額や残高、他会計繰入金などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するように努めます。
【資産の有効活用等による収入増加の取組】 【その他の財源】	10年間の計画期間内で該当はありません。 今後も引き続き近隣自治体や同規模団体の取組に注視し検討していきます。

① 下水道使用料の見込み

下水道使用料は水洗便所設置人口の推移に準じ、有収率は過去5年間の平均値としています。

流域下水道接続管渠の整備が進むことにより企業の排水が増加することで下水道使用料が増加する見込みです。

使用料単価につきましてはR4年度の実績により158.2円（税抜き）で算出しています。



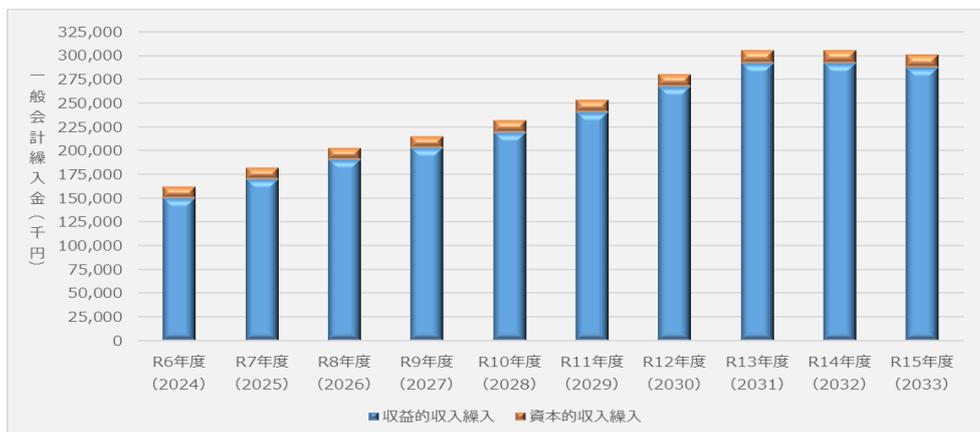
年度	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
下水道使用料 (千円)	178,432	178,799	179,093	179,947	179,681
企業排水分 (千円)	24,950	24,950	28,550	28,560	28,550
計	203,382	203,749	207,643	208,507	208,231
年度	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
下水道使用料 (千円)	179,931	180,151	180,906	180,548	180,725
企業排水分 (千円)	32,150	32,150	32,170	32,150	32,150
計	212,081	212,301	213,076	212,698	212,875

図・表 6-3 下水道使用料の見込み

② 一般会計繰入金

今後は施設整備や物価高騰の影響により収益的支出、資本的支出ともに増加するため、
 充当する一般会計からの繰入金についても増加が見込まれます。

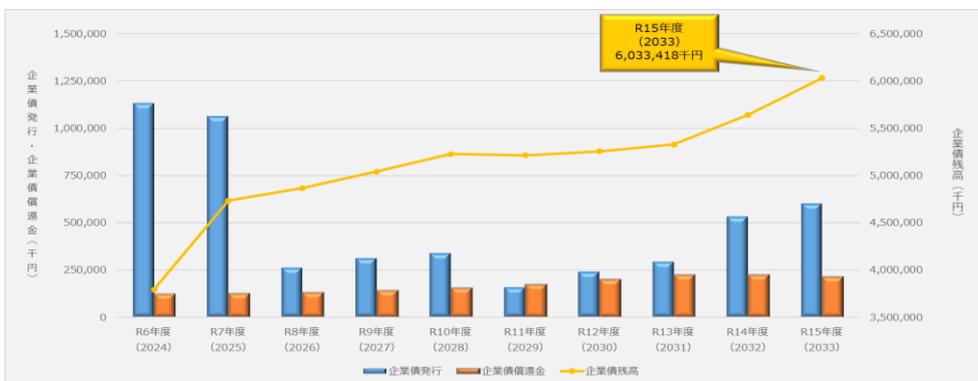
＜収益的収入及び資本的収入への繰入区分＞



年度	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
収益的収入繰入 (千円)	150,085	169,626	190,393	202,336	218,717
資本的収入繰入 (千円)	11,902	12,140	12,382	12,629	12,881
計	161,987	181,766	202,775	214,965	231,598
年度	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
収益的収入繰入 (千円)	240,290	266,572	291,249	291,328	286,398
資本的収入繰入 (千円)	13,138	13,400	13,668	13,941	14,219
計	253,428	279,972	304,917	305,269	300,617

図・表 6-4 一般会計繰入金の区分

③ 企業債残高



年度	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
企業債発行 (千円)	1,135,200	1,063,900	263,300	313,900	338,500
企業債償還金 (千円)	121,902	124,233	129,270	139,229	152,872
企業債残高 (千円)	3,792,953	4,732,621	4,866,651	5,041,322	5,226,950
年度	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
企業債発行 (千円)	159,784	240,827	293,400	534,183	603,700
企業債償還金 (千円)	171,545	198,304	222,521	221,594	211,462
企業債残高 (千円)	5,215,188	5,257,712	5,328,591	5,641,180	6,033,418

図・表 6-5 企業債の状況（企業債償還金・企業債発行・企業債残高）

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明、検討状況

【経費についての取り組み】	経営比較分析表（令和4年度決算）によると汚水処理原価は174.22円であり、類似団体平均（令和4年度）が161.62円及び全国平均（令和4年度）138.29円となっています。類似団体平均及び全国平均よりも上回っている状況の為、汚水処理原価については今後見直していく必要があります。
【民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）】	専門民間業者へ処理場維持管理業務、固定資産整理業務、公営企業会計の支援、経営戦略策定業務を委託しており、委託費用は過去の実績を鑑みて算出しています。
【職員給与費】	職員給与費の増加は令和4年度の実績を基に、一部手当を除き物価上昇等の影響として年1%を乗じて算出しています。今後も設備更新等の業務量の増加及び災害時等に迅速な対応ができるよう、適切な人員配置を行います。
【動力費】	動力費、光熱水費は過去の実績を基に物価上昇の影響として年3%を乗じて算出しています。今後も内容を精査しつつ効果的な支出をしていきます。
【修繕料】	各処理区の処理機械装置やポンプ設備の修繕などが発生してきますが、故障になる前の予防の為の点検・調査を行っていく予定で過年度実績を基に計上額を算出しています。今後も内容を精査しつつ効果的な支出をしていきます。
【委託料】	処理場維持管理業務等の材料費等の物価高騰の影響を受けやすいものについては年3%の増加、それ以外の保守業務等は実績値を基に計上額を算出しています。今後も、内容を精査しつつ効果的な支出をしていきます。
【その他の経費】	これまでの削減努力により節減の余地は殆どないと考えています。今後も、内容を精査しつつ効果的な支出をしていきます。

2. 現状予測シミュレーション

今後の人口推移による使用料収入の予測や必要とされる下水道施設の投資及び維持管理費の試算、投資に対する財源の見込み等を経営の効率化並びに投資の合理化を前提とし、現状予測シミュレーションとして試算しました。

単位：千円

区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
収益的収入（税抜）	441,388	470,300	512,849	529,307	550,005	578,986	605,620	630,209	630,172	629,807
収益的支出（税抜）	401,910	446,244	512,797	525,827	540,926	558,858	564,714	572,250	581,874	604,669
当年度純利益（税抜）	39,478	24,056	52	3,480	9,079	20,128	40,906	57,959	48,297	25,138
資金残高	263,902	261,138	325,663	306,851	338,759	368,419	363,679	360,726	340,357	342,033
一般会計繰入金	161,987	181,766	202,775	214,965	231,598	253,428	279,972	304,917	305,269	300,617
"（基準内）	125,021	160,973	195,705	201,569	212,733	218,420	220,689	225,191	231,257	245,918
"（基準外）	36,966	20,793	7,070	13,396	18,865	35,008	59,283	79,726	74,012	54,699
下水道使用料（税抜）	203,382	203,749	207,643	208,507	208,231	212,081	212,301	213,076	212,698	212,875
単価（税抜）	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2
有収水量（m ³ ）	1,252,744	1,255,067	1,275,175	1,280,625	1,278,891	1,298,721	1,300,114	1,304,980	1,302,623	1,303,738
経費回収率	99.1%	100.4%	95.6%	94.4%	94.5%	92.4%	91.1%	89.8%	88.3%	86.9%

3. 現状予測シミュレーション結果

使用料収入は増加していくものの、施設整備や物価上昇による維持管理費が増大するため一般会計繰入金により補填していく見込みですが、独立採算の目安となる「経費回収率」は令和4年度90.8%から令和15年度86.9%と下降していく結果となりました。

将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、独立採算による事業運営を目指し経営改善策を検討する必要があります。

4. ケース設定改善シミュレーション

現状予測シミュレーション結果の通り、使用料収入は増加が見込まれるものの、施設整備や物価上昇の影響等により維持管理費が増大するため依然として経費回収率は低下してしまいます。そのため、改善の取り組みとして下記の3つのケースを設定し試算しました。

<p>ケース1</p>	<p>処理場2箇所を廃止し、宝満川流域下水道へ接続</p> <p>本下水道事業で保有する4処理場のうち採算があわない施設については耐用年数の経過により廃止し、福岡県の宝満川流域下水道に接続します。 【廃止見込みの施設及び廃止予定時期】 本桜処理場：令和9年度 きやま台処理場：令和10年度</p>
<p>ケース2</p>	<p>処理場2箇所廃止（ケース①）に加え、工場団地の企業接続を促進</p> <p>処理場廃止による経費削減等の運営の効率化に加え、現在整備を進めている工場団地における企業の接続促進に取り組みます。企業接続は管整備の完了時期を踏まえ、令和12年度の接続予定としています。</p>
<p>ケース3</p>	<p>処理場2箇所廃止（ケース①）に加え、使用料単価改定（令和9年度 料金単価5%改定）</p> <p>処理場廃止による経費削減等の運営の効率化に加え、経費回収率が95%を下回る令和9年度に料金改定を行います。</p>

改善シミュレーション 結果

ケース1

令和15年度：経費回収率91.8%

単位：千円

区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
収益的収入（税抜）	441,388	470,300	512,849	529,307	550,005	578,986	605,620	630,209	630,172	629,807
収益的支出（税抜）	401,910	446,244	512,797	525,827	536,619	548,090	553,420	560,416	569,473	591,689
当年度純利益（税抜）	39,478	24,056	52	3,480	13,386	30,896	52,200	69,793	60,699	38,118
資金残高	263,856	261,093	325,618	306,805	343,021	381,703	385,013	390,543	379,112	390,194
一般会計繰入金	161,987	181,766	202,775	214,965	231,598	253,428	279,972	304,917	305,269	300,617
（基準内）	125,021	160,973	195,705	201,569	209,129	218,420	220,689	225,191	231,257	245,918
（基準外）	36,966	20,793	7,070	13,396	22,469	35,008	59,283	79,726	74,012	54,699
下水道使用料（税抜）	203,382	203,749	207,643	208,507	208,231	212,081	212,301	213,076	212,698	212,875
単価（税抜）	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2
有収水量（m ³ ）	1,252,744	1,255,067	1,275,175	1,280,625	1,278,891	1,298,721	1,300,114	1,304,980	1,302,623	1,303,738
経費回収率	99.1%	100.4%	95.6%	94.4%	94.8%	97.0%	95.7%	94.5%	93.1%	91.8%

ケース2

令和15年度：経費回収率95.0%

単位：千円

区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
収益的収入（税抜）	441,388	470,300	527,399	543,896	564,555	593,535	620,170	644,799	644,721	644,357
収益的支出（税抜）	401,910	446,244	519,428	532,569	543,534	555,133	560,554	567,658	576,792	599,103
当年度純利益（税抜）	39,478	24,056	7,971	11,328	21,021	38,402	59,616	77,141	67,929	45,254
資金残高	263,856	261,093	333,537	322,068	365,432	411,140	421,381	433,790	429,137	446,922
一般会計繰入金	161,987	181,766	202,775	214,965	231,598	253,428	279,972	304,917	305,269	300,617
（基準内）	125,021	160,973	195,705	201,569	209,129	218,420	220,689	225,191	231,257	245,918
（基準外）	36,966	20,793	7,070	13,396	22,469	35,008	59,283	79,726	74,012	54,699
下水道使用料（税抜）	203,382	203,749	222,193	223,097	222,781	226,630	226,850	227,665	227,247	227,424
単価（税抜）	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2	158.2
有収水量（m ³ ）	1,252,744	1,255,067	1,348,175	1,353,825	1,351,891	1,371,721	1,373,114	1,378,180	1,375,623	1,376,738
経費回収率	99.1%	100.4%	99.3%	98.0%	98.3%	100.4%	99.1%	97.8%	96.4%	95.0%

ケース3

令和15年度：経費回収率95.7%

単位：千円

区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
収益的収入（税抜）	441,388	470,300	512,849	538,324	559,008	588,011	614,657	639,282	639,228	638,872
収益的支出（税抜）	401,910	446,244	512,797	525,827	536,619	548,090	553,420	560,416	569,473	591,689
当年度純利益（税抜）	39,478	24,056	52	12,497	22,389	39,921	61,237	78,867	69,755	47,183
資金残高	263,856	261,093	325,618	315,822	360,140	406,947	418,391	432,090	428,809	448,049
一般会計繰入金	161,987	181,766	202,775	214,965	231,598	253,428	279,972	304,917	305,269	300,617
"（基準内）	125,021	160,973	195,705	201,569	209,129	218,420	220,689	225,191	231,257	245,918
"（基準外）	36,966	20,793	7,070	13,396	22,469	35,008	59,283	79,726	74,012	54,699
下水道使用料（税抜）	203,382	203,749	207,643	217,524	217,234	221,106	221,337	222,149	221,754	221,939
単価（税抜）	158.2	158.2	158.2	166.1	166.1	166.1	166.1	166.1	166.1	166.1
有収水量（m ³ ）	1,252,744	1,255,067	1,275,175	1,280,625	1,278,891	1,298,721	1,300,114	1,304,980	1,302,623	1,303,738
経費回収率	99.1%	100.4%	95.6%	98.5%	98.9%	101.1%	99.8%	98.5%	97.1%	95.7%



ケース設定改善シミュレーションの結果、ケース2・ケース3において
 目標とする経費回収率95%を達成できる試算となりましたが、
 本経営戦略の投資・財政計画においては、住民負担等を考慮し
 『**ケース2**』を採用します。

5. 投資・財政計画（収支計画）【ケース2】

(単位:千円、税抜)

区分	年度									
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1. 営業	203,510	203,877	222,321	223,225	222,809	226,978	226,978	227,793	227,375	227,552
(1) 受託工事	203,382	203,749	222,193	223,097	222,781	226,630	226,630	227,665	227,247	227,424
(2) 受託工事の他	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128
(3) その他	237,878	266,424	305,078	320,672	341,946	366,777	393,191	417,005	417,346	416,805
2. 営業外	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(1) 受取利息及び配当金	150,085	169,626	190,393	202,336	218,717	240,290	266,572	291,249	291,328	286,398
(2) 他会計補助金	73,885	84,652	102,297	105,701	110,042	113,343	113,213	112,082	112,071	116,182
(3) 長期前受金	11,902	12,140	12,382	12,629	12,881	13,138	13,400	13,668	13,941	14,219
(4) 資本費繰入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(5) 雑収入	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 雑補助金	441,388	470,300	527,399	543,896	564,555	593,535	620,170	644,799	644,721	644,357
(7) 補助金	360,705	387,591	444,803	455,713	463,888	472,130	477,766	484,142	491,997	508,828
1. 営業用	20,485	17,202	17,675	17,843	17,988	18,224	18,393	18,584	18,747	18,932
(1) 営業費	9,532	9,550	10,252	10,294	10,280	10,429	10,440	10,478	10,459	10,467
(2) 営業場	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(3) 処理場	100,937	103,804	110,341	113,631	106,615	98,646	101,530	104,640	107,549	110,690
(4) 関係費	22,872	20,782	20,144	20,289	20,435	20,583	20,732	20,881	21,031	21,183
(5) 総域下水道維持管理負担金	50,367	50,461	54,204	54,432	60,234	66,677	66,745	66,991	66,867	66,921
(6) 流域償却費	156,512	185,783	222,187	229,225	238,137	247,571	249,926	252,568	257,344	270,635
(7) 減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 資産減耗費	41,205	58,653	74,625	76,855	79,846	83,003	82,788	83,516	84,795	90,275
2. 営業外	40,085	57,534	73,506	75,736	78,726	81,884	81,668	82,397	83,676	89,155
(1) 支払利息	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119
(2) その他	401,910	446,244	519,428	532,569	543,534	555,133	560,554	567,658	576,792	599,103
営業支出計	39,478	24,056	7,971	11,328	21,021	38,402	59,616	77,141	67,929	45,254
営業利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	39,478	24,056	7,971	11,328	21,021	38,402	59,616	77,141	67,929	45,254
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	159,710	183,766	191,737	203,064	224,085	262,488	322,104	399,244	467,174	512,428

区分	実績					見込					(単位:千円、税込)				
	前々年度	前年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
資本的収入	141,000	354,100	596,500	1,135,200	1,063,900	263,300	313,900	338,500	159,784	240,827	293,400	534,183	603,700		
1. 企業資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 補助金	53,395	67,981	282,455	602,392	970,635	185,248	249,215	258,236	75,991	142,647	180,281	277,784	259,989		
3. 基金負担金	57,055	1,099	0	884	2,000	10,780	15,517	15,783	1,789	2,925	13,672	14,955	14,431		
4. 基金繰入金	50,467	0	0	5,716	13,941	21,341	29,341	29,341	23,624	16,000	8,000	0	0		
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	301,917	423,180	878,955	1,744,153	2,049,876	480,679	607,973	641,860	261,189	402,399	495,353	826,922	878,120		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	301,917	423,180	878,955	1,744,153	2,049,876	480,679	607,973	641,860	261,189	402,399	495,353	826,922	878,120		
1. 建設改良費	274,514	553,611	915,826	1,795,671	2,113,869	454,199	576,353	600,899	228,201	390,938	493,782	850,569	900,540		
2. 企業債償還金	114,188	117,184	117,184	121,902	124,233	129,270	139,229	152,872	171,545	198,304	222,521	221,594	211,462		
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	2	1	2	28,584	38,124	40,002	40,002	2	2	2	2	2	2		
計	388,704	670,796	1,032,812	1,946,157	2,276,026	623,470	755,584	753,773	399,747	589,244	716,305	1,072,165	1,112,003		
(D)-(C)	86,787	247,616	153,857	202,004	226,150	142,791	147,611	111,913	138,558	186,845	220,952	245,243	233,883		
資本的収入不足額	86,333	80,107	76,439	82,627	101,131	119,890	123,524	128,094	134,228	136,713	140,486	145,273	154,454		
1. 当年度定留保資金	32,741	32,326	55,164	39,478	24,056	7,971	11,328	21,021	38,402	59,616	77,141	67,929	45,254		
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 繰越工費	14,539	33,076	56,724	107,558	102,876	22,606	27,458	28,836	12,785	21,408	26,350	49,795	55,994		
5. 消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6. その他	133,612	145,509	188,327	229,683	228,064	150,467	162,310	177,951	185,416	217,737	243,977	262,998	255,702		
計	△ 46,825	102,107	△ 34,471	△ 27,659	△ 1,913	△ 7,676	△ 14,699	△ 66,038	△ 46,857	△ 30,892	△ 23,025	△ 17,756	△ 21,820		
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高	2,063,423	2,300,340	2,779,656	3,792,953	4,732,621	4,866,651	5,041,322	5,226,950	5,215,188	5,257,712	5,328,591	5,641,180	6,033,418		
前年度未資金残高	134,467	168,892	225,046	289,452	263,856	261,093	333,537	322,068	365,432	411,140	421,381	433,790	429,137		
収益的収支(DF業務活動)	120,929	161,977	182,030	122,105	125,187	127,861	134,852	149,115	172,630	196,329	217,627	213,203	199,708		
資本的収支(DF投資・財務活動)	△ 86,504	△ 121,750	△ 153,440	△ 207,297	△ 239,062	△ 163,697	△ 176,511	△ 140,807	△ 161,730	△ 202,386	△ 228,487	△ 244,772	△ 233,406		
消費税申告額	15,926	35,816	59,596	111,111	108,280	30,190	35,055	34,808	16,298	23,269	26,917	51,482	60,047		
当年度資金増減額	50,352	56,153	64,407	△ 25,586	△ 2,764	72,444	△ 11,469	43,363	45,708	10,241	12,409	△ 4,652	17,785		
資金	168,892	225,046	289,452	263,856	261,093	333,537	322,068	365,432	411,140	421,381	433,790	429,137	446,922		

○他会計繰入金

区分	実績					見込					(単位:千円、税込)				
	前々年度	前年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
収益的収支	134,568	136,160	141,387	150,085	169,626	190,393	202,336	218,717	240,290	266,572	291,249	291,328	286,398		
1. 基準内繰入金	88,949	92,600	102,412	113,119	148,633	183,323	188,940	196,248	205,282	207,289	211,523	217,316	231,689		
2. 基準外繰入金	45,619	43,560	38,975	36,966	20,993	7,070	13,396	22,469	35,008	59,283	79,726	74,012	54,699		
資本的収支	11,221	11,443	11,669	11,902	12,140	12,382	12,629	12,881	13,138	13,400	13,668	13,941	14,219		
1. 基準内繰入金	11,221	11,443	11,669	11,902	12,140	12,382	12,629	12,881	13,138	13,400	13,668	13,941	14,219		
2. 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	145,789	147,603	153,056	161,987	181,766	202,775	214,965	231,598	253,428	279,972	304,917	305,269	300,617		

6. 投資・財政計画のまとめ

改善シミュレーションの結果、ケース 2 により計画年度である令和 15 年度までの期間において目標とする経費回収率 95%を維持することができる試算となりました。計画達成のために今後も企業接続の促進等に積極的に取り組んでいきます。

ただし、計画期間後における試算は徐々に経費回収率は減少傾向に転じることが見込まれることから、将来単独での経営は困難になることが予想され、料金改定についても検討を行わなければなりません。

下水道事業の運営は、引き続き経営の合理化・効率化を図り、損益の改善に努めなければなりません。今後も公共用水域の水質保全、生活環境の改善といった住民の暮らしを支えるよう経営努力を行ってまいります。



第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

1. 計画の推進と点検・進捗管理

経営の健全化を図る為には、経営戦略に基づきP D C Aサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で見直しを行います。

社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について検討を行います。



参考資料

1. 有形固定資産の耐用年数

有形固定資産の耐用年数

地方公営企業法の適用に関するマニュアル（平成31年3月改訂版）より抜粋

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 (年)
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	その他のもの	38
建物附属設備	消化、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備		8
構築物	下水道のもの	下水道管渠人孔及び柵	50
構築物	下水道のもの	止水扉及び防潮扉	30
構築物	下水道のもの	処理設備	50
構築物	下水道のもの	処理設備附属管弁	35
構築物	下水道のもの	汚泥管	30
構築物	下水道のもの	濾床	40
構築物	下水道のもの	消化槽	40
構築物	下水道のもの	ガス槽	30
機械及び装置	下水道のもの	ポンプ設備	20
機械及び装置	下水道のもの	滅菌設備	10
機械及び装置	下水道のもの	計量器	15
機械及び装置	下水道のもの	荷役設備	17
機械及び装置	下水道のもの	処理機械設備	20
機械及び装置	下水道のもの	主として金属製のもの	17
機械及び装置	下水道のもの	主として木造のもの	8
器具及び備品	事務機器及び通信機器	謄写機器及び通信機器 (その他)	5

2. 用語解説

用語	意味
あ行	
1日平均処理水量	年間の総処理水量（m ³ ）を年日数で除したもの。
か行	
管路	路面に埋設した排水管。
機械・電気設備	処理施設にある各種設備を分類するための用語。
企業債	下水道事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。
基準内繰入金	維持管理費の内、一般会計で負担すべきもの。 例えば、下水の水質規制や水洗便所改造等に係る事務経費等が該当する。
基準外繰入金	政策的に一般会計で負担することを村として決定しているもの。 歳入不足補填目的のもの。
基本料金	下水道料金のうち、下水道管を設置することにより発生する料金で、下水道管の口径により異なる。
行政区域	行政を行う上での地域割りの単位。都・道・府・県・市・区・町・村がある。
繰入金	一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補填するために他方の会計から充当される資金。
減価償却費	金額の高い機械設備等の購入代金を、購入した年に全額経費として計上するのではなく、分割して1年ずつ計上すること。
建設改良費	固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費。
広域化	行政界にとられない下水道事業のあり方。 広域化により個別下水道事業間の是正、安全性、効率性等の向上が見込まれる。
さ行	
財源試算	経営戦略の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した計画のこと。
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
収益的収支	下水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対する支出。
水洗化率	地区内で実際に下水道を利用しているかを示すもの。
た行	
耐震化	強い地震が来ても建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。 そのような構造に造り替えること。
長寿命化対策	下水道施設を、法定耐用年数を超えて供用するための対策。 有すべき機能を確保しつつ、部分更新や部分修繕等の対策がある。
投資試算	経営戦略の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、投資の見通しを試算した計画のこと。
は行	
普及率	地区内でどれくらいの人が利用できる環境にあるかを示すもの。
平準化	事業量のばらつきを平たくすること。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数の事。 経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。

用語	意味
ま行	
マンホールポンプ	自然に流れない汚水をポンプアップして浄化センターまで流れるようにする目的で作られたポンプ。
民間活用	下水道事業業務について、個別委託又は包括的委託により民間が有するノウハウ及び資金を活用すること。
や行	
有形固定資産	企業が1年を超えて使用する資産で形のあるもの。土地、建物、構築物、機械装置等をいう。
有収水量	料金徴収の対象となった水量。
ら行	
流域下水道	二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道。 県は幹線管路と下水処理場の整備・管理、市町村は枝線管路の整備・管理を行う。
A～Z行	
DBO	公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式のこと。 民間の提供するサービスに応じて公共が料金を支払う方法。
PFI	Private Finance Initiativeの略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。
PDCAサイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返す事でより良いものを目指す事が出来る。



基山町下水道事業経営戦略プラン

令和6年3月

佐賀県三養基郡基山町建設課

TEL:0942-92-7963

FAX:0942-92-0741

URL:www.town.kiyama.lg.jp